

# 『象院題語』の研究

竹越 孝 著

発行：古代文字資料館  
(愛知県立大学 E511 研究室内)

2010 年 2 月

## <目次>

朝鮮司訳院の漢学書『象院題語』について	… 2
『象院題語』の版本と冊板	… 8
『象院題語』の語彙と語法	… 12
前間本『象院題語』のハングル音注について	… 25
『象院題語』の句点について	… 37
『象院題語』翻字	… 49

## <初出一覧>

朝鮮司訳院の漢学書『象院題語』について	『汲古』第48号, 44-49頁 (2005年12月)
『象院題語』の版本と冊板	『KOTONOHA』第37号, 4-8頁 (2005年12月)
『象院題語』の語彙と語法	『中国語研究』第48号, 1-14頁 (2006年10月)
前間本『象院題語』のハングル音注について	(上) 『KOTONOHA』第38号, 10-16頁 (2006年1月) (下) 『KOTONOHA』第39号, 11-15頁 (2006年2月)
『象院題語』の句点について	(上) 『KOTONOHA』第50号, 22-29頁 (2007年1月) (下) 『KOTONOHA』第51号, 11-15頁 (2007年2月)
『象院題語』翻字	『開篇』第25期, 63-72頁 (2006年5月)

## 朝鮮司訳院の漢学書『象院題語』について

### 一 はじめに

李氏朝鮮は建国当初から明朝の冊封を受けて事大の礼を取り、毎年聖節使・千秋使・冬至使等の赴京使を送ることを通例とした。ここに取り上げる『象院題語』という書物は、赴京使に随行する訳官にとって必要な知識を近世中国語（白話）で記したものであり、訳官の養成機関たる司訳院が編纂刊行した漢学書の一つと考えられる<sup>1</sup>。

本書に関する近人の言及の中では、次に引く小倉進平氏の解題が最も早く、また要点を尽くしたものと言えるであろう<sup>2</sup>。

象院とは司訳院のこと（訳官を象胥ともいふ）、「象院題語」とは訳官（特に支那語の訳官）の必読すべき事大要覧等を意味するものであらう。題材は「帝都山川風俗」・「我国時政風俗」・「聖節千秋冬至演礼」・「大小朝」・「節暇」・「庶吉士」・「三法司」・「都布按」・「光祿寺酒飯」その他四〇篇より成る。文章は近代支那文で書かれ、之を支那音で読んだことは明かであるが、語学書としてよりは寧ろ訳官・吏文官等の心得べき支那事情を解説した書と見た方が穏当のやうに思はれる。

本稿は、『象院題語』の現存する版本と冊板、及びその内容・編纂目的と成書年代について検討し、本書についての文献学的な記述を試みるものである。

### 二 現存の版本と冊板

『象院題語』に関する文献上の記載は、司訳院の沿革と外交関係の諸事項をまとめた『通文館志』（1720年初刊、のち1888年まで増補続刊）に見られる。同書巻八の「書籍」には「象院題語一本」とあり、また同「什物」には、「象院題語板 康熙庚戌以鑄字印行、己卯濟州訳学呉震昌刊板輸納、以上板材蔵于大庁児房上蔵書楼」という記事がある<sup>3</sup>。ここから、本書が康熙庚戌年（1670）に鑄字で印行され、これを己卯年（1699）に濟州の訳学呉震昌が覆刻したこと、またその板材を司訳院大庁の児房の上にある蔵書楼に所蔵したことが知られる。

管見の限り、『象院題語』の版本は国内では東洋文庫に二本、東京外国語大学附属図書館に一本が所蔵されている。いずれも不分巻一冊、全30丁、有界、8行14字の木版本である。以下に各本の概略を記す。

#### A 前間恭作氏旧蔵本（東洋文庫蔵、VII-1-39）

<sup>1</sup> 司訳院は高麗朝の通文館を引き継いだ機関で、15世紀以降中国語の漢学、モンゴル語の蒙学、日本語の倭学、女真語の女真学（のち清学）の四学体制により近隣外国語の研究と教育を行った。

<sup>2</sup> 『増訂朝鮮語学史』（刀江書院、1940）347-349頁。なお、前間恭作『古鮮冊譜』（東洋文庫、1944-1957）中冊852頁では「訳官に緊要なる説話を明末の口語体に綴りて輯録す」、「説話の内容より攷ふるに崇禎前の撰本なり」と記している。

<sup>3</sup> この他、『通文館志』巻三の「中路宴享」、「瀋陽交付分納」、「鴻臚寺演儀」では「出象院題語」として本書の記述が利用されている。

冊大 25.5×17.0 糎。表紙は無題簽，左上に「象院題語」と墨書される。四周双辺，半葉の匡郭 19.3×13.0 糎。版心は白口だが第 14 丁のみ黒口に瓢箪状の紋様が刻される。魚尾は概ね上下に内向二葉花紋魚尾を持ち<sup>4</sup>，魚尾の間には版心題「題語」と丁数がある。第 2 丁の版心題と丁数の間には「南」(?) 字が陰刻され，また第 30 丁下魚尾の下には「申格」と刻される。首題は「象院題語」，尾題は「象院題語終」。句点が刻されているのは第 1, 2 丁のみ。この他，匡郭上に全 40 篇の篇数を墨書する他<sup>5</sup>，処々に句点及びハングルによる漢字音が墨書されている<sup>6</sup>。

B 幣原坦氏旧蔵本（東洋文庫蔵，VII-1-39 複）

冊大 32.5×21.5 糎。表紙左上に「題語 全」と墨書。版式及び版心・魚尾の形態は A 本に同じ。首題は「象院題語」，尾題は「象 題語終」で「院」字を欠く。刻点は冒頭の 2 丁のみ。墨書なし。

C 教誨庁旧蔵本（東京外国語大学附属図書館蔵，K-IV-59）

冊大 31.5×22.0 糎。表紙左上に「題語 全」と墨書，また右下に「教誨庁」の墨書及び印。また本文中にも 13 箇所「教誨庁」の印が見られる他<sup>7</sup>，卷末には「壬戌印置」と墨書される。版式及び版心・魚尾の形態は A 本に同じ。首題は「象院題語」，尾題は「象院題語終」。刻点は冒頭の 2 丁のみ。匡郭上に 20 篇までの篇数を墨書する。

以上の三本は，冊大は異なるものの版式・版心・魚尾の形式がすべて同一であり，字面も細部に至るまで一致しているので，同版と見なしてよい。この他，韓国ではソウル大学校奎章閣に「奎 7493」，「奎 8600」の二刊本が所蔵されているが<sup>8</sup>，外形的な特徴から見てこれらも同版と判断される。

『通文館志』には本書の冊板（版木）を司訳院大庁の蔵書楼に所蔵したと記されているが，近年になってその一部が韓国の高麗大学校博物館に所蔵されていることが明らかになった。鄭光・尹世英両氏の解説によると<sup>9</sup>，現存の冊板は全 9 板（所蔵番号 D1068-1076），第 1, 2, 3, 4, 7, 8, 13, 14, 15, 16, 21, 22, 25, 26, 27, 28, 29, 30 丁の 18 丁分で

<sup>4</sup> 魚尾については丁により異同がある。上下とも二葉花紋魚尾が第 1, 2, 4, 5, 7, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 22, 25, 26, 27, 28, 30 丁，上下とも黒魚尾が第 19, 20, 23, 24 丁，上に二葉花紋魚尾，下に黒魚尾が第 3, 6, 21 丁，上に二葉花紋魚尾，下に魚尾のないものが第 8, 29 丁。なお第 13 丁の上には二葉花紋魚尾が二つある。

<sup>5</sup> ただし第 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 40 篇には墨書が二つあり，筆勢も異なる。

<sup>6</sup> 句点は第 20 篇までの全文，またハングルによる漢字音は第 1, 2, 3, 6, 12 篇の篇名を除く全字といくつかの難読字。ただし第 1, 2, 3 篇とそれ以外では筆の太さと筆勢が異なる。

<sup>7</sup> 『通文館志』によれば，教誨庁は康熙丁巳年（1677）に建造された司訳院内の学校施設で，漢学書『伍倫全備診解』（1721）は教誨庁の編纂によるものである。C 本の印記は，小倉氏前掲書に収める『伍倫全備記』及び『伍倫全備診解』の影印（571, 574 頁）に捺されたものと同一である。

<sup>8</sup> 『修正版奎章閣図書韓国本綜合目録』（ソウル大学校奎章閣，1994）集部随筆類（下巻 1780 頁）の中から両本に関する記述を引くと以下の通り。

奎 7493 一冊（30 張），木版本，25×16.5 糎，四周双辺，半葉匡郭：19.5×13 糎，有界，8 行 14 字，版心：上下花紋魚尾，版心書名：題語。

奎 8600 一冊（30 張），木版本（後刷），33.4×22.4 糎，四周双辺，半葉匡郭：19.4×13 糎，有界，8 行 14 字，版心：上下花紋魚尾，印：「朴新秀印」等。

<sup>9</sup> 『司訳院訳学書冊板研究』（高麗大学校出版部，1998）198-201 頁に『象院題語』の冊板に関する解説があり，また 279-287 頁には冊板から刷り出した版面の影印が附載されている。

ある。D1068 板の匡郭は縦 20.5 糎、横 35 糎、厚さ 1.3 糎。四周双边、有界、8 行 14 字。版心は上下に内向花紋魚尾を持ち、版心題は「題語」。首題は「象院題語」、尾題は「象題語終」で「院」字を欠く。本板は同博物館に所蔵される司訳院旧蔵冊板の中では最も古く、1699 年呉震昌により刻板されたものと考えられ、奎章閣蔵の二本はいずれも本冊板を刷り出した版本と見てよいという<sup>10</sup>。

各本は鄭・尹両氏による冊板の描写、及びそれを刷り出した版面の影印とも基本的に一致するので、現存の諸本はすべてこの冊板に基づくものと思われる。ただし冊板で尾題を「象題語終」に作る点は B 本とのみ一致するので、B 本は後刷本と考えられる。

### 三 内容と編纂目的

『象院題語』は全 40 篇の短文で構成されている。その篇目は以下の通りである。

- [1] 帝都山川風俗、[2] 我国時政風俗、[3] 聖節千秋冬至演礼、[4] 大小朝、[5] 節暇、[6] 庶吉士、[7] 三法司、[8] 都布按、[9] 光禄寺酒飯、[10] 鴻臚寺大通事、[11] 科道官、[12] 礼部坐起節次、[13] 考夷語、[14] 算手、[15] 催車、[16] 門禁白活、[17] 遼東公幹、[18] 自鴨緑江到遼東、[19] 自遼東到山海関、[20] 自山海関到北京、[21] 天朝文科節次、[22] 天朝武科節次、[23] 我国建治沿革、[24] 我国科举節次、[25] 北京八景、[16] 天寿山、[27] 国子監、[28] 孔顔孟三氏世係、[29] 天朝服色品帯、[30] 上下馬宴、[31] 遼東宴、[32] 関内外使客騎馬、[33] 夷齊廟、[34] 医巫閭山、[35] 広寧衛衙門、[36] 北京公幹、[37] 東西廠、[38] 蔵氷、[39] 災傷踏勘、[40] 西北韃子

以上の 40 篇において祖述される内容は概ね次の五類に分けることができる。以下に各篇の簡単な梗概とともに示す。

①北京及び周辺地域の地勢に関するもの。[1] 北京の地勢と風俗、[25] 北京の景勝地、[26] 順天昌平県の天寿山、[33] 永平府北の夷齊廟、[34] 広寧城西の医巫閭山。

②明朝の制度に関するもの。[3] 聖節・千秋・冬至の儀礼、[4] 大朝・小朝における公務、[5] 節日毎に設けられる休暇、[6] 庶吉士の選抜方法、[7] 刑部・都察院・大理寺の職務、[8] 都司・布政司・按察司の職務、[9] 光禄寺における酒食の次第、[10] 御前通訳官を介した奏上の次第、[11] 給事中・監察御史の職務、[12] 礼部における公務の次第、[13] 通訳官試験の次第、[14] 計算官の選抜方法、[21] 文官の選抜方法、[22] 武官の選抜方法、[27] 国子監の役割、[28] 孔子・顔子・孟子の後孫が受ける処遇、[29] 文官・武官の服装、[35] 広寧衛諸官の職務、[37] 東西廠の職務、[38] 氷の貯蔵方法、[39] 自然災害の報告手続、[40] 異民族が行う進貢。

③赴京使の朝貢に関するもの。[15] 車輻の借出方法、[17] 遼東における公務の次第、[30] 下馬宴・上馬宴の次第、[31] 遼東における宴席の次第、[32] 馬の借出方法、[36] 北京に

<sup>10</sup> なお、同書の影印では冒頭の 2 丁のみ句点の存在が確認され、この点でも上の三本と一致する。ただ、同書によれば奎章閣所蔵本では第 4 丁にも句点が刻されているといい、これによると奎 7493、奎 8600 のいずれかは国内蔵の三本よりも早い段階で刷られた可能性が高い。

おける公務の次第。また朝貢のルートを〔18〕鴨緑江～遼東，〔19〕遼東～山海関，〔20〕山海関～北京に分けて記述する<sup>11</sup>。

④朝鮮に関するもの。〔2〕朝鮮の政治制度と風俗，〔23〕檀君より朝鮮に至る王朝の変遷，〔24〕朝鮮の科举制度。

⑤その他。〔16〕門禁の解除を要請する文。

上記のうち，①②③はいずれも赴京使が公務を遂行する際に必要となる中国事情と言えるものだが，これらとともに自国朝鮮の事情を述べた④が含まれていることが注目される。いま，北京と朝鮮の風俗を対比的に示した冒頭の二篇を引くと次の如くである。

〔1〕皇城北辺有天寿山，西辺有西山，中有万歳山。万歳山是造的山，那山上有広寒楼。天寿山是北京城的鎮山，離京一百里地。永楽以後，皇帝皇后的墳都在這山裏。東有潞河，南有蘆溝河，西有西湖，也有玉河。風俗是比本国，三綱五常都一般。只有醜風俗。和尚道士得官随朝，動樂送殯，父母沒了呵，停尸在家，对客喫酒。這等風俗看的不好。了。（1a2-1b4）

〔2〕小邦雖在海外，三綱五常中国一般了。敦行孝悌，遵守礼法。刑政法度，依着大明律条行。冠婚喪祭，依着朱文公家礼行。殿下毎日接大臣書筵，但凡行政法度，只依公道，不敢行私。這箇是時政的大概了。男子父母沒了呵，穿孝三年，在山守墳，不喫酒肉。婦人漢子死了呵，終身守寡，不肯改節。這箇是風俗的大概了。（1b5-2a6）

これよりすれば，本書の編纂目的が中国の事情を知ることとともに，朝鮮の事情を中国人に知らしめることにあったことは明らかである。そして各篇がすべて白話で叙述されていることを考え合わせれば，本書は訳官が中国及び朝鮮の事情について明朝の官吏と口語でやりとりするためのマニュアルないしは教科書として編纂されたものと考えられる。

#### 四 成書年代

前述のように、『象院題語』が鑄字により印行されたのは清代初期のことであるが，本書では明朝を一貫して「天朝」と称し，永楽（1403-1424），宣徳（1426-1434），天順（1457-1464），正徳（1506-1521），嘉靖（1522-1566）といった年号が見られる。また，言及される制度もすべて明朝のものである以上，本書が明代に成ったことは疑いを容れない。

より詳しい成書年代を推定する上で手がかりとなるものは，小倉氏が前掲書で引く『通

<sup>11</sup> 〔18〕，〔19〕，〔20〕の記載に基づいて各經由地と里数をまとめると次のようになる。

鴨緑江（90里）湯站（40里）鳳凰城（40里）鎮東堡（60里）鎮夷堡（70里）連山関（30里）甜水站（90里）遼東（60里）鞍山（50里）海州衛（40里）牛家庄（60里）沙嶺（60里）高平（40里）盤山（50里）広寧（50里）閭陽（40里）十三山（60里）小凌河（38里）杏山（50里）連山（50里）曹庄（50里）東関（36里）沙河（50里）高嶺（50里）山海関（60里）深河（40里）撫寧県（70里）永平府（60里）七家嶺（100里）豊潤（80里）玉田（70里）薊州（70里）三河（70里）通州（40里）北京

上は『通文館志』卷三の「中原進貢路程」（『攷事撮要』の朴希賢増修本に基づく）に康熙己未年（1679）以前のルートとして掲げられたものと概ね共通しているが，鎮江城，柵門，寧遠衛，前屯衛の地名を欠くほか，広寧～閭陽，連山～曹庄，沙河～高嶺の里数が相違している。

文館志』卷七「人物」の訳官南好正に関する記事<sup>12</sup>に「其文今載『象院題語』』という一文が見られることである。これは上で⑤とした次の一篇を指すものであろう。

〔16〕 小的稟一件事。本国雖在海外，素守礼法，敬事朝廷，無不尽心。朝廷也優礼厚待，比海内王府一般接待。所以我們人，到這裏父母家一般，放心走。從古到今遵守礼法，一些兒也沒有違法的事。正徳年間，主客司孫郎中，不知因何事，惱了不稟堂上，也不題本，自家擅便不許出入。後頭本国送咨礼部，告説門禁的事情，那時姓夏名崑爺就題本，奉聖旨依旧開門，自行出入。這幾年又門禁，好生嚴緊，比在前越發緊了。内外大小門都鎖了，一日兩遭開門，柴火也由不得出入。把我們韃子一般接待，那裏有優礼厚待的勾當。又虧了先皇先帝的規矩。望老爺查看旧例，依旧開門，柔遠人自行出入了。(10b6-11b7)

南好正の名は『宣祖実録』の25年から29年(1592-1596)にかけて見られ、主に壬辰・丁酉倭乱(1592-1598、いわゆる文禄・慶長の役)の時期に明から派遣された封倭正使李宗誠(李宗城)<sup>13</sup>に同行した訳官として記述される。南好正は同29年4月に李が滞在中の釜山から逃走した際に、嘘の証言をしたかどで翌月投獄されているから<sup>14</sup>、本篇はそれ以前に彼が赴京使に随行した時に成立したものと考えられる。概ね宣祖朝の初年(1568)を遡らない時期と見てよいであろう。

また、本書では後の満洲族たる東北の建州女直を「海西建州毛隣衛韃子」と称し、彼らが明朝に対して進貢を行っていたことを記している。

〔40〕 東北上有海西建州毛隣衛韃子，北辺有朶顔衛富谷衛泰寧衛韃子，也有温化衛韃子，這都是打開元過遼東赴京。西辺有甘肅寧夏衛韃子，打喜峯口過薊州赴京。這箇韃子一年一遭，三百名進貢。也有一年兩遭，五百名進貢。這箇兩遭進貢的是，天順皇帝回駕時有箇功劳，所以許他進貢了。(30a2-30b3)

朝鮮が太宗ホンタイジの侵攻によって制圧され、清朝への朝貢を開始するのはいわゆる丙子胡乱(1636)以降のことであり、本書がその前までに成立していたことは疑いない。よって、本書の成書年代は宣祖朝以降丙子胡乱までの間と推定することができる。その刊行が清初と遅いのは、清朝に対する朝貢の形態が明朝のそれと大差なく、司訳院において本書の実用性が未だ失われていなかったためであろう。

<sup>12</sup> 『通文館志』卷七「人物」：南好正，能文下筆立就，更不加点而辞意備悉。且於馬上急報文状，細書成文，凡文字一覽輒記。嘗随節使赴京時，門禁甚嚴，不通柴水，使臣欲令公撰乞解門禁之文。書状官曰：「呈文令訳官構草不亦羞乎？」自撰文成，多有不 愜處。使招公問，對曰：「若用此文，非但所請不成，且被嗔恚。」仍代撰手不停筆，一揮而就，使称其切實。其文今載『象院題語』。然恃才輕驕，竟坐言語被禍。(出象胥故事)

<sup>13</sup> 『明史』卷一二六「李文忠伝」：子宗城，少以文学知名。万曆中，倭犯朝鮮，兵部尚書石星主封貢，薦宗城才，授都督僉事，充正使，持節往，指揮楊方亨副之。宗城至朝鮮釜山，倭來益衆，道路籍籍，言且劫二使。宗城恐，變服逃歸。而方亨渡海，為倭所辱。宗城下獄論戍，以其子邦鎮嗣侯。

<sup>14</sup> 『宣祖実録』二九年五月甲戌条：司憲府啓曰：「訳官南好正，以正使差備通事，罔念国事之重，敢懷樂禍之心。交構兩使之間，激成疑阻之端，敷衍行言，驚惑正使，以致逃出。及其出營之際，非不預知，而不為跟行，經由他路，有若全然不知者。至於榻前下問之時，許多張皇，皆是欺罔之説。而且謄李順良所供之辞，潛示正使，透漏機密，當繫獄之日，要免重罪。陰囑正使，脅制朝廷，終至於得脱而後已。其前後罪惡，斷不可饒。請命拿來嚴鞫，依律定罪。」

## 五 おわりに

以上述べてきたように、『象院題語』には赴京使に随行する訳官に必要とされる実践的知識が反映されており、明・朝鮮の政治社会制度史及び明・朝関係史の一資料として価値を有するものと思う。また、本書の大きな特色は全篇を当時の中国語口語により叙述した点にあるが、その中国語に関しては稿を改めて論じることとしたい。



## 『象院題語』の版本と冊板

### 1. はじめに

筆者は先に、「朝鮮司訳院の漢学書『象院題語』について」(『汲古』第48号、以下拙稿)という小文を草して、朝鮮資料『象院題語』の版本・内容・成書年代をめぐる初歩的な検討を行った。これは本書に関する全般的な紹介を企図したもので、その言語に対する考察には別稿を予定している。この拙稿に対して、『汲古』の編集委員である尾崎康氏は当該号の「編集後記」の中で次のようなコメントを加えられた：

竹越氏の朝鮮刊本『象院題語』の紹介では、この本は朝鮮の赴京使の訳官のために明の地理や制度だけでなく、自国の事情をも白話で説明しているという。版本は康熙九年の活字本を同三八年に覆刻した本が唯一存するらしく、東洋文庫の二本は同版で、ともに尾題の「院」字を欠くが(前間本は「象」字も欠か、ともに補筆)、その末葉のうちの一字を幣原本が削っているのは修ということか。(146頁)

本稿は、以上の指摘を受けて拙稿の中で注意が至らなかった点を補正し、併せて『象院題語』の現存版本と冊板に関する若干の知見を加えようとするものである。

### 2. 現存の版本と冊板

『通文館志』卷八「什物」の記載によれば、本書は康熙庚戌年(1670)に鑄字で印行された後、己卯年(1699)に済州の訳学生呉震昌がそれを覆刻したという。管見の限りでは、『象院題語』の現存する版本としては以下の五種が知られている。すべて不分巻一冊、全30張、有界、8行14字の木版本である：

- A本：前間恭作氏旧蔵本(東洋文庫蔵、VII-1-39)
- B本：幣原坦氏旧蔵本(東洋文庫蔵、VII-1-39 複)
- C本：教誨庁旧蔵本(東京外国語大学附属図書館蔵、K-IV-59)
- D本：奎章閣蔵本(ソウル大學校奎章閣蔵、奎 7493)
- E本：奎章閣蔵本(ソウル大學校奎章閣蔵、奎 8600)

A・B・C本の概略については拙稿を参照されたい。なお、東京外国語大学附属図書館にはC本と同じく複数葉に「教誨廳」の印記を持ち末葉に「壬戌印置」と墨書される『重刊老乞大』、『重刊老乞大諺解』(ともにK-II-57)、『朴通事新釋諺解』(K-II-58)が所蔵されていること(同館のカードによればK-II-58の蔵書番号を持つ『朴通事新釋』も所蔵されるようだが現物は確認できなかった)、及びこの印記と墨書の状況は東京大学小倉文庫蔵の『伍倫全備記』(4510-1)、『伍倫全備諺解』(4508-9)においても同様であること(福井玲 2002 参照)を付言しておく。

奎章閣蔵のD・E両本については、このたび九州大学の舩田善之氏よりマイクロフィルムを焼き付けた影照本のコピーをご提供いただき、異同を対照することが可能となった。こ

ここに記して謝意を申し上げる。

拙稿で述べたように、この書物にとって貴重なことは、現存諸版本のもとになったと考えられる冊板（版木）が現存することである。鄭光・尹世英（1998：198-201）によれば、韓国の高麗大學校博物館には司訳院旧蔵にかかる本書の冊板 9 枚（D1068-1076）、全 18 張分が現存するといひ、同書 279-287 頁には本冊板から新たに刷り出した版面の影印が附載されている。

### 3. 版本の二系統

拙稿では、国内蔵の A・B・C 三本が冊大は異なるものの匡郭の大きさ・版式・版心・魚尾の形態がすべて同一であり、界線や字様も細部に至るまでよく一致すること、これが目録類から知り得る D・E 二本の書誌記述とも概ね一致すること、及び A・B・C 三本は鄭・尹（1998）における冊板の描写や刷り出された版面の影印とも基本的に一致していることなどから、現存の諸本はすべて同版であり、いずれもこの冊板から刷られたものであらうと推定した。ただし、冊板で尾題を「象□題語終」に作る点は B 本とのみ一致するので、「B 本は後刷本と考えられる」と述べた（45 頁）。

しかしその後、現存の五版本は完全に同版というわけではなく、次の二系統に分けられることを知り得た：

甲本（原刊本）：A, C, D 本

乙本（補修本）：B, E 本及び現存冊板

この両系統の違いは、主に以下の三点に見出される（□は欠落を表す）：

	甲本	乙本
第 29 張裏 2 行 14 字	道	進
第 30 張裏 2 行 1 字	皇	□
第 30 張裏 8 行（尾題）	象院題語終	象□題語終

上表の第一点は今回新たに気付いたもの、第二点は尾崎氏の御指摘により気付いたもの、第三点は拙稿の中で指摘したものである。なおこの他にも、乙本系統は全体的に版面の磨耗が進んでおり、特に第 1 張裏の第 6-8 行上部においてそれが著しいことを挙げ得る。

この両系統を比較すると、乙本系統では第 29 張の版心から裏にかけての第 13 字目と 14 字目の間、及び第 30 張裏 2 行目以降の第 2 字目に切れ目が確認される。第 29 張裏では、第 14 字目の第 2 行を甲本が「道」、乙本が「進」に作るほか、同じく第 14 字目にある第 3 行「縣」、第 4 行「年」、第 5 行「荒」、第 6 行「等」、第 7 行「聞」、第 8 行「熟」の字体も甲乙両系統で相違している。また第 30 張裏では、第 1 字目の第 1 行「百」は両系統とも同じ字体であるものの、第 3 行「貢」と第 8 行「象」では異なり、かつ第 2 字目では第 2 行「帝」、第 3 行「了」に対して横に切れ目が入っている。さらに、乙本系統ではこれらに関

わる部分の匡郭にも若干のずれが認められる。以上のことは鄭・尹（1998）に収められた版面の影印によって確認されるであろう。

両系統の差異は、冊板の欠損に対する補修を反映したものである。乙本系統は、第29張の版心及び裏における下から1字分、第30張の裏2行目以降における上から1-2字分に相当する部分の冊板が欠けたために、新たに板を継ぎ足して補刻したのであろう。その際に「道」字を「進」字に誤り、「皇」・「院」両字を欠く結果になったと考えられる。鄭・尹（1998：160, 170）によれば、第29張及び第30張はD1076板の表裏に刻されているというから、第29張左側の下部・第30張左側の上部に相当する箇所板そのものが割れたのではないかと想像される。以上の推定が正しいとすれば、D1076板の表裏には、第29張と第30張が上下は逆、左右はそのままの形で刻されていることになる。

上に引いた編集後記において、尾崎氏が「その末葉の一字を幣原本が削っているのは修ということか」とされるのは第30張裏の「皇」字に対してのことと思われ、その指摘は全く正しい。なお、氏はその前の文で「東洋文庫の二本は同版で、ともに尾題の「院」字を欠くが（前間本は「象」字も欠か、ともに補筆）」とされているが、筆者が見た限りでは、前間本つまりA本に見られる補筆は既に刻された字を（おそらく不鮮明だったために）なぞって書いたものと考えられる。

#### 4. 奎章閣蔵本について

この場を借りて、今回影照本を見ることができた奎章閣蔵の二版本について簡単に記しておきたい。『修正版奎章閣圖書韓國本綜合目録』集部隨筆類（下巻1780頁）における両本の記述は以下の如くである：

・象院題語〔編者未詳，刊年未詳〕 1冊（30張）木 25×16.5cm 四周雙邊 半葉匡郭：25×16.5cm 有界 8行14字 版心：上下花紋魚尾 版心書名：題語 <奎7493>

・象院題語〔著者未詳，刊年未詳〕 1冊（30張）木（後刷） 33.4×22.4cm 四周雙邊 半葉匡郭：19.4×13cm 有界 8行14字 版心：上下花紋魚尾 印：[朴新秀印]等 <奎8600>

D本（奎7493）は甲本系統に属し、鄭・尹（1998：200）で言及される「giu 22734」のことであろうと思われる。同論では第4張右面（表）に8個の刻点があるとされているが、影照本によると第4張のみならず第1張から第12張までの17篇分にわたり句点が施されている。正確なことは実見の上でないとはいえないが、「。」の形が同一なのですべて冊板に刻された句点と認めてよいものと思う（なお句点とは別に「、」を墨書した箇所も散見する）。また、末葉には「初授副奉事再除僉正」（30b5）という墨書があり、『奎章閣韓國圖書解題』によれば「副奉事」とは司訳院の正九品職であるから、本版本は副奉事に任命された者に与えられたものという。その他には、第1, 2, 4, 5張などの不鮮明部分に補筆の跡が認められること、第7張表5行5字「了」に「一」を墨書し「子」に作ること、匡郭の上に全

40 篇の篇次を墨書すること、処々の難読字の右あるいは下にハングルで音注を墨書することなどを知り得る。鄭・尹両氏によれば冊板では句点の磨耗が激しいというから、冊板では本来全書にわたって句点が刻されていたものと思われ、D 本が甲本系統の中では最も早い段階で刷られたと推定される。

E 本（奎 8600）は乙本系統に属する。刻点は冒頭の 2 張のみに確認され、墨書はない。上に引いた目録によれば「朴新秀」等の印があるというが、筆者が見た限りではその存在を確認できなかった。

## 5. おわりに

拙稿執筆時には、現存諸版本はすべて同版であるとの先入観が強くあったため、版本及び冊板に対する仔細な検討を怠り、結果として版本学上興味深い現象を見逃すに至ったことは慙愧に堪えない。貴重な御指摘を賜った尾崎氏と、貴重な資料を御恵投下された船田氏に対し、改めて深く謝意を表す次第である。

### <参考文献>

- 奎章閣 1978 『奎章閣韓國圖書解題』, 保景文化社.  
奎章閣 1994 『修正版奎章閣圖書韓國本綜合目録』, ソウル大學校奎章閣.  
竹越孝 2005 「朝鮮司訳院の漢学書『象院題語』について」, 『汲古』48 : 44-49.  
鄭光・尹世英 1998 『司譯院譯學書冊板研究』, 人文社会科学叢書 17, 高麗大學校出版部.  
福井玲 2002 「小倉文庫目録 其一 新登録本」, 『朝鮮文化研究』9 : 124-182.

## 『象院題語』の語彙と語法

### 1 はじめに

『象院題語』は、李氏朝鮮の司訳院が編纂した漢学書<sup>1</sup>の一つで、聖節・千秋・冬至等の赴京使に随行する訳官（通訳）にとって必要とされる知識を近世中国語（白話）で記した文献である。全40篇の短文からなり、その内容は北方中国の地理地勢や明朝の政治社会制度、赴京使の朝貢ルートや公務次第など、当時の中国事情に関するものが大部分であるが、自国朝鮮の制度や歴史に言及した部分も見られる。朝鮮の訳官が明朝の官吏と中国語でやりとりするためのマニュアルないしは教科書として編纂されたものと考えられる<sup>2</sup>。

『通文館志』巻八「什物」の記載によれば、『象院題語』は康熙庚戌年（1670）に銅活字で印行され、これを己卯年（1699）に訳学生呉震昌が覆刻したものという。管見の限り、本書のテキストは日本及び韓国に次の五種が存することが知られている：

- A 本：前間恭作氏旧蔵本（東洋文庫蔵，VII-1-39）
- B 本：幣原坦氏旧蔵本（東洋文庫蔵，VII-1-39 複）
- C 本：教誨庁旧蔵本（東京外国語大学附属図書館蔵，K-IV-59）
- D 本：奎章閣蔵本（ソウル大學校奎章閣蔵，奎 7493）
- E 本：奎章閣蔵本（ソウル大學校奎章閣蔵，奎 8600）

これらはいずれも不分巻一冊，全30張，有界，8行14字の木版本であり，現在高麗大学校博物館に一部が所蔵される冊板（版木）から刷り出されたものと考えられる<sup>3</sup>。この五種は原刊本の系統（ACD本）と，冊板の一部欠損を補った補修本の系統（BE本及び現存冊板）に分けられるが，その差異はわずかである<sup>4</sup>。

本稿では、『象院題語』に特徴的な語彙と語法を素描し，本書が反映する明代の北方方言について検討することにした。

### 2 「漢兎言語」的特徴

『象院題語』が印行・覆刻されたのは清初のことであるが，明朝を一貫して「天朝」と称し，また言及される官制や年号がすべて明代のものである以上，本書が明代に成立した

<sup>1</sup> 司訳院は太祖二年（1393）に設置された訳官（通訳）の養成機関で，15世紀以降漢学（中国語），蒙学（モンゴル語），倭学（日本語），女真学（女真語，のち清学）の四学を置いて近隣外国語の教育と研究に当たった。

<sup>2</sup> 本書の文献学的な解題としては，小倉進平 1940：347-349，鄭光・尹世英 1998：198-201，及び拙稿 2005a を参照。また拙稿 2006b には全体の翻字を掲載している。

<sup>3</sup> 現存の冊板は全9板（所蔵番号 D1068-1076），第1，2，3，4，7，8，13，14，15，16，21，22，25，26，27，28，29，30の18張分に当たる。鄭光・尹世英 1998：279-287に冊板から新たに刷り出した版面の影印が掲載されている。

<sup>4</sup> 原刊本の29b2“道”を補修本では“進”に誤り，また原刊本の30b2“皇”と30b8“院”の二字を補修本では欠いている。これは第29張の版心及び裏における下から1字分，第30張の裏2行目以降における上から1-2字分に相当する部分の冊板（D1076板）が欠けたために，新たに板を継ぎ足して補刻したものと想像される。拙稿 2005b 参照。

ものであることは疑いない<sup>5</sup>。このことは、その言語が太田辰夫 1969 の定めた清代北京語の語彙語法特徴 7 項目<sup>6</sup>の一つとして合致しないことから窺われる。

その一方で注目されるのは、本書がモンゴル・契丹・女真・朝鮮といった北方諸民族における母語の干渉を受けた中国語、即ち太田辰夫 1954 の言う「漢児言語」の特徴を有することである。「漢児言語」と言われる文体の最大の特徴は、中国語でありながらアルタイ諸語的な SOV・後置成分型の語順が見られることにある。いま、その語彙・語法面における特徴を、『元典章』、『孝經直解』、『舊本老乞大』といった元代の代表的文献に基づいて抽出すると以下のようなになる：

- ①句末の助詞“有/有來”を用いる。
- ②格語尾的な機能を担う“根底/裏/上/行”を用いる。
- ③仮定を表す“呵”を用いる。
- ④命令を表す“者”を用いる。
- ⑤介詞を伴わない“一般”を用いる。
- ⑥理由を表す“上頭/上”を用いる。
- ⑦反語を表す“那甚麼”を用いる。

上記 7 項目のうち、『象院題語』には②、③、⑤の使用例が認められるほか、通常の中国語に見られない“是”の用法が存在する。以下ではまずこの点について検討することにした。なお、原文の引用に際し、句読の位置は第 1 篇から第 17 篇までは D 本の刻点に基づき<sup>7</sup>、第 18 篇以降は筆者の読みによる（ただし特に位置が問題となる場合を除き「。」と「,」を区別する）。また、引用末尾の（ ）内には 1-40 の篇番号と出現箇所（張・表裏・行の順）を記す。

## 2. 1 “裏”・“上”の用法

現代中国語における方位詞“裏”には、動詞・介詞といった前置成分を伴う“V/Prep.+ NP+裏(+VP)”の形と、前置成分を伴わない“NP+裏+VP”の形があり得る。田中謙二 1962 によると、元代の蒙漢対訳白話碑では、“裏”はほとんどの場合“NP+裏+VP”の形で用いられ、モンゴル語の与位格 (Dative-Locative) や造格 (Instrumental) の語尾に対する訳語として用いられているという。

<sup>5</sup> より詳しくは、朝鮮宣祖期の初年 (1568) よりいわゆる丙子胡乱 (1636) までの間、明の年号では隆慶 (1567-1572)、萬曆 (1573-1619)、天啓 (1621-1627)、崇禎 (1628-1644) の間と推定される。拙稿 2005a 参照。

<sup>6</sup> 太田氏の挙げる 7 項目は以下の通り：①一人称代詞の包括形と除外形を“咱們”“我們”で区別する。“俺”“咱”などは用いない；②介詞“給”を有する；③助詞“來着”を用いる；④助詞“哩”を用いず“呢”を用いる；⑤禁止の副詞“別”を有する；⑥程度副詞“很”を状語に用いる；⑦“～多了”を形容詞の後におき「ずっと」「はるかに」の意を表す。

<sup>7</sup> 現存する版本のうち、ABCE の各本及び現存冊板では、いずれも第 2 張まで刻点の存在が確認されるが、D 本のみは第 12 張まで刻点が認められるので、現存諸版本の中では D 本が最も早い段階で刷られたものと推定される (拙稿 2005b 参照)。なお、本稿で用いる篇番号は拙稿 2005a において仮に定めたものと同じである。

『象院題語』における“裏”は全47例<sup>8</sup>，うち“V/Prep.+NP+裏(+VP)”が10例に対し，“NP+裏+VP”は37例と多い。後者の例のうち「漢児言語」的な用法と認められるものは，NPが時間である例(5例)<sup>9</sup>，VPが移動を表す動詞である例(2例)，VPが授受を表す動詞である例(8例)である：

- (1) 寅申巳亥年秋天裏開初試三場。(24/18a3-4)
- (2) 毎年正月裏到京翰林院考經義四書疑。(27/20b5-6)
- (3) 給事中輪者，每日科裏進去。(11/7a6)
- (4) 堂上還入火房，郎中每各司裏下来。(12/8b5)
- (5) 司務廳查看四司裏分送。(12/8b2-3)
- (6) 通政司打事完的通状，主客司裏討各處的手本。(36/27b4-6)
- (7) 各府州縣裏差了委官。(39/29b3-4)
- (8) 口内衛裏州裏縣裏所裏，分了催車。(15/10a7-8)

通常の中国語では，(1-2)のような時間を表す名詞に方位詞は不要であり，(3-4)のような移動動詞の場合NPの前には介詞が必須である。また(5-8)におけるNPはいずれも間接目的語(「～に」)と考えられるから，中国語としては二重目的語構文“V+IO(+DO)”か，介詞を用いた“Prep.+IO+V(+DO)”の形で表現されなければならない<sup>10</sup>。よって，これらの“裏”は中国語の方位詞というよりはアルタイ諸語の与位格語尾に相当する機能を持つと言える。

また，次の例では“有”と“裏”の位置が通常の中国語と相違している：

- (9) 北邊也有清風臺採薇亭，又有島子裏孤竹君的廟。(33/25a5-7)

この例は本来“又島子裏有孤竹君的廟”として表現されるべきものであり，これも“裏”が与位格語尾的な機能を持つために生じた文と解釈される。

“上”は全17例，うち“V/Prep.+NP+上(+VP)”が3例に対し“L+上+VP”は14例である。NPが時間を表す例はないが，VPが移動動詞である例(1例)とVPが授受動詞である例(3例)が見られ，“裏”と似た機能を持つと考えられる：

- (10) 後頭三位大人次次兒宴廳上進去，朝南站住。(31/24a1-2)
- (11) 摠兵衛門上討馬匹，都司裏討牽馬的人夫来，起身去。(17/12b6-7)
- (12) 都司裏見官，掌印大人上稟了車輛的數兒。(15/10a3-4)

なお，“根底”や“行”を使用した例はなく，“根前”が介詞“就”と共に用いられた例が1例見られる：

- (13) 一箇外郎拿者卯簿，就堂上根前受押。(12/8a4-5)

また，前置成分・後置成分とも存在せず，意味的にOV語順の形になっている例もある：

- (14) 六部尚書以下有奏的事，到御前奏了，沒有奏事，各衙門退去行公事。(4/3b7-4a1)
- (15) 第三四日都司裏喫恩宴，各處衙門送了人情。(17/12b2-3)

<sup>8</sup> “這裏”，“那裏”及び“京裏”，“内裏”の例を除く。

<sup>9</sup> この指摘は遠藤光暁先生のご示唆による。

<sup>10</sup> これらの例が「～で/において」の意味を表すという解釈に立ったとしても介詞が必要となる。

(16) 其餘的是承文院成均館校書館等衙門分送了。(24/18b4-6)

(17) 我們到京裏，第二日鴻臚寺遞了報單。(36/27a6-7)

上の例はそれぞれ「各衙門に退いて公務を行う」、「各所の衙門に付け届けを送る」<sup>11</sup>、「承文院・成均館・校書館等の衙門に分送する」、「鴻臚寺に報告書を提出する」の意味と解釈されるので、NPの後に“裏”または“上”を欠いた例と考えられる。

## 2. 2 “呵”

助詞の“呵”は唐宋代に用いられた“後”の機能を受け継いだものとされる。「漢児言語」の文献では“若”，“如”といった連詞を伴わずに用いられ、仮定のムードを表す場合が多い<sup>12</sup>。

『象院題語』において助詞の“呵”は6例用いられる。すべて連詞を伴わずに“V了呵”の形をとり、仮定を表すと考えられる：

(18) 男子父母沒了呵，穿孝三年，在山守墳，不喫酒肉。(2/2a3-4)

(19) 都到的齊了呵，一箇外郎打雲板，高聲説坐堂坐堂。(12/7b6-7)

(20) 一箇外郎叫説堂事畢了呵，堂上還入火房。(12/8b4-5)

(21) 但凡公幹都完了呵，差一箇通事送八里站催車來。(17/12b5-6)

なお、他の文献で“呵”と同様の機能を持つ助詞に“時”があり<sup>13</sup>、本書では7例見られるが、仮定を表すものはなくすべて原義を保っている。

## 2. 3 “一般”の用法

中国語において等比や類似を表す構文では、通常その対象を導く介詞が必要とされ、“(X+) Prep.+Y+一般/一樣 (+VP)”の形を取るが<sup>14</sup>、「漢児言語」の文献ではその介詞を欠く例や、“～的一般”の形で「～のようだ」と断定を避ける例が多く見られる<sup>15</sup>。

『象院題語』において“一般”は全体で17例見られるが、介詞を伴う場合と伴わない場合がある。介詞としては“比”を用いた例が多く、“(X+) 比+Y+一般”の形が6例見られる。また“和”を用いた“(X+) 和+Y+一般”は1例で、“如”，“與”，“似”を用いたものはない：

(22) 通政司是比這裏承政院一般。(11/7b1-2)

<sup>11</sup> この部分の訳は岩井茂樹先生のご教示による。

<sup>12</sup> 太田辰夫 1958 : 373-374 によれば、宋代における“呵”には仮定を表す例の他に、命令・禁止に添える例や疑問・推測に添える例が見られ、これよりすれば“呵”の持つ語気は希薄なものと考えられるから、広い意味での感嘆と見なしてよいという。なお、『象院題語』のA本に墨書されたハングル漢字音注では“呵”に対し *he* (河野式による) と記されている。拙稿 2006a 参照。

<sup>13</sup> 崔世珍『老朴集覽』所収の『單字解』に“時：猶則也。古本用呵字，今本皆易用時字，或用便字。”(5a6-7) という如く、『舊本老乞大』で用いられている“呵”は『翻譯老乞大』以降の諸本ではすべて“時”あるいは“便”に改訂されている。

<sup>14</sup> 等比の場合は“X+Prep.+Y+一般/一樣”の形、類似の場合は“Prep.+Y+一般/一樣 (+VP)”の形をとる。なお後者では“也似”や“似的”も用いられることがあり、その場合介詞は必須ではない。

<sup>15</sup> 田中謙二 1962, 李泰洙 2003 : 67-74 を参照。



(23) 朝廷也優禮厚待，比海内王府一般接待。(16/10b8-11a1)

(24) 第二場第三場做的文章是比鄉試一般。(24/18b1-2)

(25) 會試做的文章，和鄉試一般。(21/15b4-5)

これに対し、介詞を伴わない“(X+) Y+一般 (+VP)”の形も6例見られる：

(26) 小邦雖在海外，三綱五常中國一般了。(2/1b6-7)

(27) 會試鄉試一般了。(22/16b4)

(28) 望大人流水一般快打發。(15/10b4-5)

(29) 所以我們人，到這裏父母家一般，放心走。(16/11a1-3)

(26-27) は等比，(28-29) は類似を表す例だが、ここでは“一般”という後置成分のみによって「～と同じ」，「～のように」といった意味が表されていることになる。

## 2. 4 “是”の用法

通常の中国語では，“是”は普通“是+NP”の形を取り，“是”が副詞を伴う場合や強調を表す場合を除いて動詞句と共起することはないが、『象院題語』においては“是+VP”の形が極めて豊富に用いられる。“是”は全体で158例見られるが<sup>16</sup>，“是”が単独で用いられる134例のうち、51例が“是+VP”の形を取っている<sup>17</sup>：

(30) 風俗是比本國，三綱五常都一般。(1/1a8-1b1)

(31) 刑部是管刑政，都察院是管風憲，大理寺是管審律罪名。(7/5a5-6)

(32) 遼東宴是我們赴京時往來都有。(31/23b3)

(33) 廣寧衛是在遼東地方，在前是有三堂，太監摠兵巡撫等衙門。(35/26b4-5)

中国語として見た場合、上の例における“是”は明かに余剰的であり、特に強調するために“是”を加えたとは考え難い。このことは，“是”が中国語の繫辞(copula)ではなく、アルタイ諸語における提題の成分、すなわち日本語の「は」や朝鮮語の“yn/nyn”に相当する機能を担っている可能性を示唆する。

これに関連して興味深いのは、D本に見られる刻点において，“是”の直後に句点を付した例が12例見られることである<sup>18</sup>：

(34) 都布按是。天朝外方三箇大衙門。(8/5b2)

(35) 科道官是。科是六科給事中。道是十三道監察御史。(11/7a1-2)

(36) 考夷語是。有大考小考。(13/8b7)

(37) 戸部的算手是。算計天下戸口錢糧。兵部的算手是。算計天下軍馬軍糧。(14/9a8-9b2)

これは“是”の後に停頓を置いて読むべきであることを示したものに他ならず、上に述

<sup>16</sup> うち副詞を伴うものは24例：“也是”が11例，“都是”が5例，“或是”が4例，“不是”が2例，“又是”，“若是”が各1例。

<sup>17</sup> 副詞を伴う“是”が動詞句と共起する例は13例である。

<sup>18</sup> なお、A本には第20篇までの句点が墨書で示されており、上のような例では句点が“是”の直前に付されている。

べた可能性を支持する材料と言えるであろう<sup>19</sup>。

また、“是”と“都”の位置が通常中国語と相違する例も見られる：

(38) 別的是都屬下兵部。(22/16b7-8)

上の例は本来“別的是都屬下兵部”と表現されるべきものであり、これも“是”が提題的な機能を持つがゆえに生じた文と言える。

以上に述べてきた“裏”，“上”，“呵”，“一般”，及び“是”の用法からみて、本書の言語は同時期の元雑劇や白話小説に見られる中国語とは異質なものと思われ、編者の母語と推定される朝鮮語の干渉を受けた「漢兪言語」の要素を含んでいると考えられる。

### 3 語彙・語法

以下では、主として太田辰夫 1958 の体系に基づき、中国語史の面で特に注目される語彙と語法を取り上げる。

#### 3. 1 代詞

人称代名詞では、一人称単数の“我”が“我國”の形で 3 例<sup>20</sup>見られるほか、“俺”が“俺國”の形で 1 例、また“小的”を使用したものも 1 例ある<sup>21</sup>。一人称複数では“我們”が 8 例で、“咱”や“咱”の系統を用いたものはない。なお、“自家”は 2 例見られるが、いずれも「みずから」の意であって一人称ではない：

(39) 俺國科擧的規矩是三年一遭。(24/18a3)

(40) 小的稟一件事。(16/10b7)

(41) 只不是我們，但凡外夷也是奏了。(10/6b6-7)

(42) 我們只怕雨水悞了走路。(15/10b3-4)

複数を表す語尾では“每”と“們”が混在している。“每”は 11 例ですべて“官職名+每”の形、“們”は“我們”の例を除くと“官職名+們”が 2 例<sup>22</sup>。同じ官職名に異なる語尾を付す例や、両者が同一の篇に見られる例もある：

(43) 但凡答應外國的序班每，都屬在這衙門。(10/6b3-4)

(44) 郎中每各司裏下来。(12/8b5)

(45) 序班們纔請陪臣以下，酒飯喫了後頭，… (9/6a5-6)

<sup>19</sup> なお、D 本及び A 本に見られる句点では、この他にも“便”や“後頭”，“然後”の直後に句点を付す例が散見し、通常中国語における句読のありかたと相違している。これに関しては別に稿を起して論じる予定である。

<sup>20</sup> すべて篇名の例：“我國時政風俗”，“我國建治沿革”，“我國科擧節次”。

<sup>21</sup> “小的”を用いる第 16 篇“門禁白活”は宣祖朝の訳官南好正が朝貢使節に対する行動規制を緩和するよう求めた白話体の文章で、本書の他篇とはやや性質が異なる（小倉進平 1940：348-349 及び拙稿 2005a 参照）。なお、中樞院 1937：44 によれば“白活”とは吏読用語で「官ニ申出ヅルコト、本來ハ口頭ヲ以テ官ニ申出ツルコトヲイヒタルガ如シ」という。この項に関しては岩井茂樹、岸田文隆両先生のご教示を受けた。

<sup>22</sup> 用いられた官職名は、“每”では“千官”，“校尉”が各 3 例，“樂工”，“序班”，“郎中”，“委官”，“堂上”が各 1 例。“們”では“序班”，“外郎”が各 1 例。

(46) 當該外郎們，到月臺上禮畢後頭，… (12/8a3-4)

指示代詞の近称では“這”が用いられる。直接名詞を修飾する“這”は8例，数量を伴う形は4例，主語として“這是”の形を取るものが3例。“阿的”，“兀的”，“這的”等を用いた例は見られない。“這箇”もほぼ同様に用いられ，名詞を修飾するものが6例，主語となるものは5例で，うち“這箇是”が4例。また，複数の“這等”は1例で名詞を修飾する：

(47) 永樂以後，皇帝皇后的墳都在這山裏。(1/1a6-7；26/19b8-20a1)

(48) 這是天下北鎮山。(34/26a6)

(49) 朝廷為這三位子孫，另設教授司教訓了。(28/21b1-2)

(50) 這箇山是千峯萬壑，争高奇妙，皇都第一箇名山。(26/19b7-8)

(51) 這箇是馬韓，又有辰韓弁韓，這箇是三韓。(23/17b1-2)

(52) 這等風俗看的不好了。(1/1b3-4)

指示副詞では“這般”が4例のほか，“這們”も1例用いられる。また，場所を表す“這裏”は6例：

(53) 這般行禮之後，六部尚書以下有奏的事，到御前奏了。(4/3b7-8)

(54) 這們整齊後頭纔行禮。(3/3a2)

(55) 演禮的規矩，比這裏一般。(3/2b4-5)

遠称の“那”は10例で，うち数量を伴うものが1例，他はすべて直接名詞を修飾する。また，場所を表す“那裏”は2例，うち1例は反語の文脈で使われた疑問である：

(56) 又是把那三位的後孫，世世襲封。(28/21a4-5)

(57) 那山上有廣寒樓。(1/1a4-5)

(58) 那時姓夏名峯爺就題本。(16/11a7-8)

(59) 郎中以下到那裏畫押。(12/8a5-6)

(60) 把我們韃子一般接待，那裏有優禮厚待的勾當？(16/11b4-5)

### 3. 2 動詞

ここでは動詞の直後に位置する接尾辞とそれに関連する句末助詞について述べる。まず，持続・進行を表す動詞接尾辞では，“者”と“着”の二通りの表記が見られる<sup>23</sup>。“者”で表記されるものが14例と多く，うち“V+者+O (+VP)”の形が9例，“V+者+VP”の形が5例<sup>24</sup>：

(61) 又有教坊司的樂工每，穿者斑斕之衣，拿者各樣樂器站住。(3/2b8-3a2)

(62) 都司是管者軍馬備禦邊方。(8/5b4-5)

(63) 不是口裏講話，空本上寫出者講。(13/9a3-4)

(64) 大通事捧者咨文，和鎮撫官跪者說國王咨文。(17/12a8-12b1)

<sup>23</sup> A本に墨書されたハングル漢字音注では“者”，“着”ともjieで記される。『翻譯老乞大・朴通事』では“者”がjie，“着”がjio，『老乞大』・『朴通事』の清代改訂本では“者”，“着”ともjie（いずれも右側音）。

<sup>24</sup> 用いられるVは，“拿”が5例，“管”，“輪”が各2例，“穿”，“捧”，“跪”，“跟”，“寫出”が各1例。

“着”の表記を用いたものは3例でいずれも“V+着+O (+VP)”の形，“着”の出現箇所は“者”と補い合っている<sup>25</sup>：

(65) 刑政法度依着大明律條行，冠婚喪祭依着朱文公家禮行。(2/1b7-2a1)

(66) 見武王動兵馬，攔着馬苦諫。(33/25b5-6)

“了”は全体で106例用いられ，うち動詞が1例，目的語を伴う“V+了+O (+VP)”は40例<sup>26</sup>，目的語を伴わない“V+了 (+VP)”は49例<sup>27</sup>，“了”が句末に位置する“V+O+了”は16例<sup>28</sup>。“V+了+O+了”の形や句末助詞として“也”，“了也”を使用した例は見られない。現代語の“了<sub>1</sub>”に相当すると思われる“V+了+O”及び“V+了”の例は以下の通り：

(67) 其餘裏頭有才行的人選了庶吉士，屬在翰林院。(21/16a3-5)

(68) 一便陞了三級，二便陞了二級，三便陞了一級。(22/16b8-17a1)

(69) 擺鋪馬是軍家的馬，五十匹撥了來。(32/24b1-2)

(70) 會試了了，便開殿試。(24/18b2-3)

これに対して，現代語の“了<sub>2</sub>”に相当すると思われる“V+了”，“V+O+了”の例も存在する：

(71) 打聽京外不公不法的事，就彈章了。(11/7a7)

(72) 却說義不喫周粟，遂餓死了。(33/26a1-2)

(73) 靈濟宮是齋戒的宮，不許演禮了。(3/2b3)

(74) 天順皇帝回駕時有箇功勞，所以許他進貢了。(40/30b1-3)

ただし，本書の“V+了”及び“V+O+了”には「状態の変化」または「新状況の出現」を表す“了<sub>2</sub>”とは考えがたい例が散見する。特に注目されるのは，“是”と共に起する“是～了”の形が11例と多いことである<sup>29</sup>：

(75) 朝廷這般厚待，比這裏讀書堂一般了。(6/5a1-2)

(76) 都在山東道兗州府曲阜縣裏住了。(28/21a6-7)

(77) 這箇是時政的大槩了。(2/2a3)

(78) 這衙門是在東華門外頭了。(37/28b5-6)

<sup>25</sup> “者”が用いられるのは第3, 8, 10, 11, 12, 13, 15, 17, 31, 35, 37篇，“着”が用いられるのは第2, 33篇である。

<sup>26</sup> Vはすべて単音節で，“選”が5例，“陞”，“差”，“送”が各3例，“穿”，“見”，“過”，“革”，“喫”が各2例，“改”，“下”，“得”，“稟”，“分”，“悞”，“虧”，“取”，“滅”，“鑿”，“驗”，“領”，“題”，“揀”が各1例。

<sup>27</sup> Vには形容詞を含み，またVの後に補語を伴う例を含む。用いられるVは，“沒”，“一般”，“畢”が各3例，“奏”，“考”，“喫”，“鎖”，“去”，“住”，“撥”，“彈章”が各2例，“行”，“看”，“滿”，“用”，“惱”，“完”，“了”，“好”，“乏”，“窘”，“死”，“遊”，“看過”，“發緊”，“分送”，“背講”，“分坐”，“教訓”，“支應”，“奏聞”，“餓死”，“走出去”，“到的齊”，“看的不好”が各1例。

<sup>28</sup> なお，本書において“是”が特殊な機能を持つことを勘案して，ここでは“是+NP/VP+了”の形をNP/VPの性質に応じて分類している。即ち，NPであれば“V+O+了”に，VPがVであれば“V+了”に，VPがV+Oであれば“V+O+了”とする。

<sup>29</sup> うち“是+NP+了”が4例，“是+V+O+了”が1例，“是+V+了”が6例（うち“也是+V+了”2例）。

中国語として見た場合、上の例における“了”は余剩的である。先に述べた“是”の特殊な機能を考え合わせるならば、こうした例においては“了”が copura の役割を担っている可能性を想定すべきであろう。

### 3. 3 介詞

朝鮮資料において用いられることの多い“饋”が3例見られる<sup>30</sup>。うち動詞としての用法が2例、対象を導く介詞としての用法が1例。“與”及び“給”を用いた例は見られない：

(79) 第三等便，只饋他冠帶閑住了。(14/9b7-8)

(80) 到京翰林院考經義四書疑，中的饋他官糧。(27/20b5-6)

(81) 大門外頭，饋人看了。(12/8a7-8)

“打”は動詞として3例、代動詞として1例、動詞の接頭辞として9例<sup>31</sup>見られるほか、起点を表す介詞として用いられたものが2例ある：

(82) 這都是打開元過遼東赴京。(40/30a5-6)

(83) 西邊有甘肅寧夏衛韃子，打喜峯口過薊州赴京。(40/30a6-7)

“跟”は2例、うち1例は動詞で後に“者”を伴い、1例が共同を表す介詞と思われる。“根”の表記は見られない：

(84) 一應投文的呈狀的口詞的，跟牌進去。(12/8a8-8b1)

(85) 這校尉每皇帝動駕時跟者走。(37/28b4-5)

共同を表す“和”は10例、うち介詞としての用法は2例で、他の8例は連詞的な用法と言える：

(86) 關外是遞運所和按察的車子。(15/10a4-5)

(87) 每年清明和十月初一日，朝廷差送大監和駙馬管祭祀。(26/20a4-5)

処置を表す“把”が7例見られる。“將”はなく、“拿”はすべて“者”を伴う動詞である：

(88) 周武王把箕子封做朝鮮侯，教民禮義，設八條之政。(23/17a6-7)

(89) 把門鎖了打封，把鑰匙來送了內官。(38/29a5-6)

### 3. 4 その他

“沒”は“歿”の意味の動詞として3例用いられる。“沒有”は3例でいずれも“沒有+NP”の形をとり、これを副詞として用いた例はない<sup>32</sup>：

(90) 從古到今遵守禮法，一些兒也沒有違法的事。(16/11a3-4)

(91) 本國當初沒有君長。(23/17a4)

<sup>30</sup> A本に墨書されたハングル漢字音注では gyi と記されており、『老乞大』・『朴通事』の諺解諸本と同様である。

<sup>31</sup> “打聽”が4例，“打發”が2例，“打扮”，“打 箒”，“打掃”が各1例。

<sup>32</sup> この他に“沒奈何”が1例見られる。A本のハングル漢字音注において“沒”は mu と記され『老乞大』・『朴通事』の諺解諸本と同様である。なお，“無有”はなく，“無”は2例見られるがいずれも文語的な表現。

因果関係の後節に用いる連詞として“所以”が2例，“因此”が2例見られる。“～的上頭”や“因此上”等はない：

(92) 恭讓王無道荒淫，所以天命人心歸了真主。(23/17b7-8)

(93) 在前戸部給事中夏欽在這山裏學神仙之術，因此說他醫巫先生。(34/26a7-26b1)

#### 4 他の資料との比較

以上に述べてきた『象院題語』に特徴的な語彙・語法項目の有無を，他の代表的な司訳院漢学書と対照した表を以下に掲げる。用いた文献は，『舊本老乞大』（14世紀），『訓世評話』（1473年以前）<sup>33</sup>，『翻譯老乞大』（1517年以前），『朴通事諺解』（1677年），『老乞大新釋』（1761年），『朴通事新釋』（1765年），『重刊老乞大』（1795年）の各書である<sup>34</sup>。

#### <語彙・語法項目対照表>

類	項目	象院	舊老	訓世	翻老	朴諺	老新	朴新	重老
漢 児 言 語	VP 有	—	+	+	+	+	—	—	—
	VP 有來	—	—	+	—	—	—	—	—
	NP 根底 VP	—	+	—	+	+	—	—	—
	NP 裏 VP	+	+	+	+	+	+	+	+
	NP 上 VP	+	+	+	+	+	+	+	+
	VP 呵	+	+	+	—	—	—	—	—
	VP 者	—	+	+	—	—	—	—	—
	XY 一般	+	+	+	+	+	+	+	+
	VP 上頭	—	+	—	+	+	+	—	—
	因此上 VP	—	—	+	+	+	—	+	—
	VP 那甚麼	—	+	—	+	+	—	—	—
是 VP	+	+	+	+	+	+	+	+	
代 詞	俺	+	+	+	—	—	—	—	—
	咱	—	+	—	+	+	+	+	+
	我們	+	—	+	+	+	+	+	+
	NP 每	+	+	+	—	—	—	—	—
	NP 們	+	—	—	+	+	+	+	+
	這的	—	+	+	+	+	+	+	+
	阿的	—	+	+	—	—	—	—	—

<sup>33</sup> 『訓世評話』は李邊（1391-1473）の著，現存する版本には1518年の尹希仁跋がある。『象院題語』の第33篇“夷齊廟”では伯夷・叔齊の故事に関して本書第13篇の内容を部分的に参照したと思われる部分がある。なお，本書の用例検索には台湾中央研究院の漢籍電子文献（<http://www.sinica.edu.tw/>）を使用した。

<sup>34</sup> 下表のうち，漢児言語類では本稿で述べた特殊な用法の有無を問題とし，また介詞類では必ずしも介詞用法の有無のみに限定しない。

	兀的	-	+	-	-	-	-	-	-
	這是	+	-	+	-	+	+	+	+
	這般	+	+	+	+	+	+	+	+
	這們	+	-	-	+	+	+	-	+
動詞	V 者 O	+	+	+	-	-	-	-	-
	V 着 O	+	+	+	+	+	+	+	+
	VO 了	+	+	+	+	+	+	+	+
	V 了 O 了	-	-	-	+	-	+	-	+
	V 了 O 也	-	+	-	+	+	+	-	+
	V 了也	-	+	-	+	+	-	-	-
	VO 也	-	+	+	+	+	-	-	-
介詞	饋	+	-	+	+	+	+	-	+
	給	-	-	-	-	-	+	+	+
	與	-	+	+	+	+	+	+	+
	打	+	-	+	-	+	+	+	-
	跟	+	-	-	+	+	+	+	+
	根	-	+	+	-	-	-	-	-
	和	+	+	+	+	+	+	+	+
	把	+	+	+	+	+	+	+	+
	將	-	+	+	+	+	+	+	+
その他	X 比 Y 一般	+	-	-	+	-	+	-	+
	X 和 Y 一般	+	+	+	+	-	-	-	-
	沒有 NP	+	-	-	+	+	+	+	+
	沒有 VP	-	-	-	-	-	+	+	+
	所以	+	-	-	-	-	+	+	+
	因此	+	+	+	+	+	+	+	+

上表から、『象院題語』の語彙・語法には新旧の要素が混在していることが見て取れる。まず，“NP 們”，“這們”，“跟”，“沒有 NP”，“X 比 Y 一般”，“所以”などの項目は『翻譯老乞大』、『朴通事諺解』や清代改訂本といった 16 世紀以降の文献とのみ共通しており，これは 16 世紀後半～17 世紀前半という『象院題語』の成立年代から見ても自然なことと思われる。しかしその一方，“呵”，“俺”，“NP 毎”，“V 者 O”などの項目では『旧本老乞大』や『訓世評話』といった 15 世紀以前の文献とのみ共通している。このことは，本書の言語が均質ではなく，また必ずしも up-to-date なものとは言えないことを意味している。

## 5 おわりに

司訳院の漢学書『象院題語』は、明代の北方方言の一端を示す資料であり、他の朝鮮資料と同様「漢兒言語」的な要素を多分に反映している。決して分量は多くないが、中国語の語彙語法史にとって、『老乞大』・『朴通事』の諸版本や『訓世評話』に準じる価値を持つものと言える。

なお、内容が当時の中国・朝鮮事情に関わるものである以上、本書が複数の所拠資料に基づいて編纂されたであろうことは想像に難くない。上に述べた言語面での不均質性も、当然ながらそのことを反映するものと考えられる。本稿がなした記述はあくまで素描の段階にとどまるものであり、今後は関係史料の博搜によって先行要素を識別し、本書の編纂過程を浮かび上がらせることが必要となるであろう。

### <参考文献>

- 亞細亞文化社 1973 《老乞大朴通事諺解》，國語國文學資料叢書，亞細亞文化社。  
亞細亞文化社 1980 《原本老乞大諺解（全）》，國語國文學資料叢書，亞細亞文化社。  
遠藤光暁 1990 『《翻譯老乞大・朴通事》漢字注音索引』，中國語學研究開篇單刊3，好文出版。  
太田辰夫 1954 「漢兒言語について—白話發達史における試論—」，『神戸外大論叢』5/3，1-29；『中国語史通考』，白帝社，253-282。  
太田辰夫 1958 『中國語歴史文法』，江南書院。  
太田辰夫 1969 「近代漢語」，『中国語学新辞典』，光生館，186-189；『中国語史通考』，白帝社，285-288。  
太田辰夫 1991 「『訓世評話』の言語」，『中国語研究』33，29-49。  
小倉進平 1940 『増訂朝鮮語学史』，刀江書院。  
奎章閣 2003 《老乞大新釋・重刊老乞大・重刊老乞大諺解》，奎章閣資料叢書語學篇2，ソウル大學校奎章閣。  
慶北大學校 2000 《元代漢語本《老乞大》》，慶北大學校出版部古典叢書9，慶北大學校出版部。  
采華書林 1972 『朴通事新釋』，采華書林。  
陶山信男 1973 『朴通事諺解・老乞大諺解語彙索引』，采華書林。  
竹越孝 2005a 「朝鮮司訳院の漢学書『象院題語』について」，『汲古』48，44-49。  
竹越孝 2005b 「『象院題語』の版本と冊板」，『KOTONOHA』37，4-8。  
竹越孝 2006a 「前間本『象院題語』のハングル音注について」上，『KOTONOHA』38，10-16；下，『KOTONOHA』39，11-15。  
竹越孝 2006b 「『象院題語』翻字」，『開篇』25，63-72。  
田中謙二 1962 「元典章における蒙文直譯體の文章」，『東方學報京都』32，187-224；『元



典章の文體』, 校定本元典章刑部第 1 冊附録, 京都大学人文科学研究所, 47-161 ; 『田中謙二著作集』 2, 汲古書院, 275-370.

中樞院 1937 『吏讀集成』, 朝鮮総督府 ; 国書刊行会影印.

鄭光・尹世英 1998 《司譯院譯學書冊板研究》, 人文社会科学叢書 17, 高麗大學校出版部.

朴在淵・安章利・李在弘 1998 《訓世評話》, 太學社.

李泰洙 2003 《《老乞大》四種版本語言研究》, 語文出版社.

#### <付記>

本稿の内容は中国近世語学会第 20 回研究総会（愛知大学車道校舎, 2005.5.29）における発表「朝鮮資料『象院題語』の言語について」の一部に基づく。また, 成稿の過程で朴通事研究会に参加される諸氏から多くのご教示をいただいた。ここに記して謝意を表す。

## 前間本『象院題語』のハングル音注について

### 1. はじめに

朝鮮司訳院の漢学書『象院題語』（1670年鑄字印、1699年覆刻）は、管見の限り国内に三つの版本が所蔵されているが、その内の一つ、前間恭作氏旧蔵本（東洋文庫蔵 VII-1-39、以下前間本）には筆でハングル音注を書き入れた部分が見られる。こうした墨書は、ほとんどの場合書き入れた人物及びその年代が特定できないため、通時的な漢字音の資料とするには不安な点が多い。ただし、その性格上必ずしも規範的でない音が露呈しやすい対象でもあるので、口語音の資料として一定の価値を有すると言える。本稿では、前間本『象院題語』に墨書されたハングル音注の全体像を紹介し、併せてそれに対する初歩的な分析を試みることにしたい。

前間本『象院題語』には墨書が多数見られるので、まず音注以外のものについて記しておくのと次の通りである。同本では冒頭の二張のみ刻点を確認されるが、その後第20篇まで（3a1-15a6）は句点が墨書されている。また匡郭上に「一」から「四十」までの篇次、ただし4b「六」、5a「七」、5b「八」、6a「九」、6b「十」、7a「十一」、7b/8a「十二」、8b/9a「十三」、30a「四十」には墨書が二つあり、それぞれの筆勢も異なる。その他には1aの右に「主李□（言？）」、30bの左に「錫洞（？）」。また、1a右の張には「清風應時来、間坐緑陰間」、30b左の張には「緑陽春三月、呼我壮元郎」とあり、表紙裏や見返しなどにも墨書多数。なお、補写・補筆の状況は次の通り：11b3「一」に三画を加え「木」に作る；11b7末尾に「一」と墨書（11b3の正字を示したものと考えられる）；11b8「遼」、17a5「山」、30a8尾題「象院題語」の刻字に補筆。

### 2. 第1, 2, 3, 6, 12篇の音注

漢字の右にハングルで漢字音を墨書しているのは、第1, 2, 3篇（1a3-3a8）、第6篇（4b2-5a2）、第12篇（7b4-8b5）における篇名を除く全字と、他篇におけるいくつかの単語である。ただし、筆の太さが第1, 2, 3篇では細く、それ以外では太いという違いがあり、筆勢も異なる。なお、いずれも声点はない。

まず、全字にわたりハングル音注が施された5篇について示せば以下の通りである。漢字本文に施された句点に基づいて適宜区切りを設け、上にハングル音注、下に対応する本文を示す。ハングルのローマ字転写は河野六郎（1947）の方式により、アレア（\）は@で表す。不鮮明・不明確な箇所は〔 〕内に推定される形を示し、漢字音との対応に疑問のある箇所には（？）を付す：

#### 〔1〕帝都山川風俗

hoang cing be bien iu cien siu san. si bien iu si san.

皇城北邊有天壽山。西邊有西山。

jung iu oan sui san. oan sui san si jao ji san.  
 中有萬歲山。萬歲山是造的山。  
 bang(?) san siang iu goang han ryu.  
 那山上有廣寒樓。  
 cien siu san si be jing cing ji jin san.  
 天壽山是北京城的鎮山。  
 ri jing i be ri ji. iung re i hyu.  
 離京一百里地。永樂以後。  
 hoang ji hoang hyu ji vun du jai jie san ri.  
 皇帝皇后的墳都在這山裏。  
 dung iu ru he. nan iu ru gyu he.  
 東有潞河。南有蘆溝河。  
 si iu si hu. ie iu iui he.  
 西有西湖。也有玉河。  
 vung [sui] si bi byn gue. san gang u ciang du i ben.  
 風俗是比本國。三綱五常都一般。  
 jy iu ciu vung sui. he siang dao sy de goang(?) sui cao.  
 只有醜風俗。和尚道士得官隨朝。  
 dung io sung bin. vu mu mu riao he. cing sy jai jia.  
 動樂送殯。父母沒了呵。停尸在家。  
 dui ke ci jiu. jie dyng vung sui kan ji bu hao riao.  
 對客喫酒。這等風俗看的不好了。

[2] 我國時政風俗

siao bang sui jai hai oai.  
 小邦雖在海外。  
 san gang u ciang jung gue i ben riao.  
 三綱五常中國一般了。  
 dun hing hiao ji. jun siu ri va.  
 敦行孝悌。遵守禮法。  
 hing jing va du. i jie da ming riui tiao hing.  
 刑政法度。依着大明律條行。  
 goan hun siang(?) ji i jie jiu un gung jia ri hing.  
 冠婚喪祭依着朱文公家禮行。  
 jien hia myi si jie da cin su ien.  
 殿下每日接大臣書筵。

dan van hing jing va du. jy i gung dao bu gan hing sy.

但凡行政法度。只依公道不敢行私。

jie ge si sy ding ji da gai riao.

這箇是時政的大槩了。

nan jy vu mu mu riao he. ciuen hiao san nien.

男子父母沒了呵。穿孝三年。

jai san siu vun. bu ci jiu riu.

在山守墳。不喫酒肉。

bu in han jy sa riao he. jung sin siu goa.

婦人漢子死了呵。終身守寡。

bu kyn gai jie. jie ge si vung sui ji da gai riao.

不肯改節。這箇是風俗的大槩了。

[3] 聖節千秋冬至演禮

sing jie cien ciu dung jy ji rien ri.

聖節千秋冬至的演禮。

jai cien sing jie si ring ji gung.

在前聖節是靈濟宮。

cien ciu si king siu sy. dung jy si ciao cien gung.

千秋是慶壽寺。冬至是朝天宮。

su gin king siu sy siao ho. cung siu iu siao ho riao.

如今慶壽寺燒火。重修又燒火了。

ring ji gung si jai giei ji gung. bu siui rien ri riao.

靈濟宮是齋戒的宮。不許演禮了。

in cy du dao cao cien gung hing riao.

因此都到朝天宮行了。

rien ri ji gui giui. bi jie ri i ben.

演禮的規矩。比這裏一般。

[cao] cien gung iuen ro ri. un u cien goan vyn dung si.

朝天宮院落裏。文武千官分東西。

ciao be jan jiu. jo iu ciuen riang(?).

朝北站住。左右串廊。

ien hia giu i. iui sy pai [hing]\* jan jiu hyu tyu.

簷下糾儀。御史排行站住後頭。

gin i ui giao ui ie si pai hang jan jiu.

錦衣衛校尉也是排行站住。

iu iu jiao vang sy ji io gung myi. ciuen jie ban ran jy i.

又有教坊司的樂工每。穿者斑斕之衣。

na jie ge iang io ci jan jiu.

拿者各樣樂器站住。

jie myn jing ci hyu tyu cai hing ri.

這們整齊後頭纔行禮。

hing ri ji sy jie. hung ru sy goan jiao ban ci.

行禮的時節。鴻臚寺官叫班齊。

cien goan myi [hai]\*\* syu hyu tyu. ming bien san jao.

千官每咳嗽後頭。鳴鞭三遭。

hyu tyu dung io. cien goan myi hing u bai san ke tyu.

後頭動樂。千官每行五拜三叩頭。

jo i san u dao. gui hia ting san hu jy sing.

作揖三舞蹈。跪下聽三呼之聲。

cien goan myi. i sy jiao oan sui oan sui oan oan sui.

千官每。一時叫萬歲萬歲萬萬歲。

jie ben san jao hyu tyu. iu hing sy bai.

這般三遭後頭。又行四拜。

ri bi hyu tyu. cy cy yr ciu rei.

禮畢後頭。次兒出來。

<注>

\* hing に筆を加えて hang にしようとした跡が見られる。

\*\* hai に筆を加えて ke にしようとした跡が見られる。

[6] 庶吉士

su gi sy. si cien cao jin sy. tung jin sy ri tyu.

庶吉士。是天朝進士。同進士裏頭。

suen riao nien sao un me gao di in. su jai han rin iuen.

選了年少文墨高的人。屬在翰林院。

nyi ge hio sy jao hui. an iue kao riao.

內閣學士教誨。按月考了。

cing hiao di han rin iuen. bu kiue.

成効的翰林院。補闕。

jie ge su gi sy. nien ri iang iu di gui giui.

這箇庶吉士。年例養育的規矩。

si hu bu. ciu du su di dyng iu jien.

是戶部。出讀書的燈油錢。

bing bu ciu si hueng(?) di jao ri.

兵部出使喚的皂隸。

gung bu ciu jiu di vang jien. hing bu ciu jy jien.

工部出住的房錢。刑部出紙錢。

goang ru sy ciu jiu van di jien.

光祿寺出酒飯的錢。

sun cien vu ciu bi me di jien. cao cing jie ben hyu d@i.

順天府出筆墨的錢。朝廷這般厚待。

bi jie ri du su tang i ben riao.

比這裏讀書堂一般了。

[12] 禮部坐起節次 (7b3-8b5)

san ui tang sang. sy sy rang jiung.

三位堂上。四司郎中。

iuen oai jiu sy. ge iu ho vang.

員外主事。各有火房。

tui cao hyu tyu. bu ryn cien hyu jin rei.

退朝後頭。不論前後進來。

ge j@i ho vang ri hie i hie. du dao di ci rao he.

各在火房裏歇一歇。都到的齊了呵。

i ge oai rang. da iun ban gao sing siue. jo tang jo tang.

一箇外郎。打雲板高聲說。坐堂坐堂。

rang jiung i hia. du dao jeng tang tien(?) hia sy hyu.

郎中以下。都到正堂簷下伺候。

tang sang myi ciu rei jo i. ge ui ri jo jing.

堂上每出來作揖。各位裏坐定。

rang jiung uen oai jiu sy guen jing jin sy jin cien. jo i.

郎中員外主事觀政進士進前。作揖。

tang sang ie giu siu. ri sy kien syng [bien] sy goan.

堂上也舉手。歷事監生辦事官。

ie jie ben hing ri. dang g@i oai rang myn.

也這般行禮。當該外郎們。

dao iue t@i sang. ri bi hyu tyu.

到月臺上。禮畢後頭。

i ge oai rang na jie mao vu.  
 一箇外郎拿者卯簿。  
 jiu tang sang gyn cien siu ia.  
 就堂上根前受押。  
 rang jiung i hia dao na ri hoa ia.  
 郎中以下到那裏畫押。  
 hoa ia bien. i ge jao ri. na jie tyu un p@i. ciu rei.  
 畫押便。一箇皂隸。拿者投文牌。出来。  
 da myn oai tyu. gui in kan rao i ing tyu un di.  
 大門外頭。饋人看了一應投文的。  
 cing jang di. kyu sy di. gyn p@i jin ciui uen ro ri.  
 呈狀的。口詞的。跟牌進去院落裏。  
 gui hia cing jang. i ge oai rang siu si bin tang sang.  
 跪下呈狀。一箇外郎收拾稟堂上。  
 da in rao. sung hia sy u ting.  
 打印了。送下司務廳。  
 sy u ting ca kan sy sy ri vyn sung.  
 司務廳查看四司裏分送。  
 jiao ta bin tang siang hing gung sy hyu tyu.  
 教他稟堂上行公事後頭。  
 i ge oai rang. jiao siue tang sy bi rao he.  
 一箇外郎。叫說堂事畢了呵。  
 tang siang hoan siu ho vang.  
 堂上還入火房。  
 rang jiung myi ge sy ri hia rei.  
 郎中每各司裏下来。

### 3. その他の篇に見られる音注

上の5篇以外にも、第19篇までの諸篇には単語レベルでハングル音注を記した箇所が見られる。いま、それぞれの篇ごとに漢字と音注を示すと以下の通り：

#### [4] 大小朝

逐 jiu (3b2) ; 御坐 iu jio (3b3) ; 極 gi (3b4) 服 vu (3b6) ; 叩 ke (3b6) ; 奏 jyu (3b8) ;  
 衙 ia (3b8) ; 退 tui (4a1)

#### [5] 節暇

暇 ia(?) (4a3) ; 元宵 iuen sao (4a5) ; 端午[doan] u (4a5) ; 閑[hien] (4a7) ; 扮 ban (4a8) ;  
 耍 soa (4a8)

- [7] 三法司  
三 san (5a4)
- [9] 光祿寺酒飯  
光祿寺 goang ru sy (6a1) ; 看過了 kan go riao (6a4)
- [10] 鴻臚寺大通事  
答應 da ing (6b1) ; 儀禮 i ri (6b2) ; 宣德 siuen de (6b2) ; 間 gian (6b2) ; 改 g@i (6b2) ;  
卿 king (6b5) ; 揭 gie (6b6) ; 夷 i (6b7)
- [11] 科道官  
科 ko (7a1) ; 給 di (7a1) ; 諫諍 gien jing (7a2) ; 耳目 @r mu (7a3) ; 呈 cing (7a4) ; 覽  
ran (7a5) ; 輪 riun (7a6) ; 彈章 tan [jiang] (7a7) ; 情 cing (7b1) ; 承 cing (7b2)
- [13] 考夷語  
考夷語 kao i iui (8b6) ; 關 goan (9a1) ; 入 ziu (9a1) ; 寫 sie (9a4) ; 冠帶 goan d@i (9a4) ;  
氣力 ci ri (9a5) ; 牙牌 ia p@i (9a5) ;
- [18] 自鴨綠江到遼東  
鴨綠江 ia riu jiang (13a3) ; 湯站 tang jan (13a3) ; 鳳凰 vung hoang (13a4) ; 鎮 jin (13a5) ;  
堡 bao (13a5) ; 連 rien (13a7) ; 甜 tien (13a8)
- [19] 自遼東到山海關  
閭 riui (14a2) ; 杏 hing (14a5) ; 曹 cao (14a7)

#### 4. ハングル音注の特徴

以下、漢語音韻史・朝鮮漢字音史の面で特に注目される点をいくつか取り上げて見ていくことにしたい。その際の比較材料として、以下の諸資料における音注の状況をそれぞれの先行研究によりつつ取り上げることとする：

- A. 『翻譯老乞大・朴通事』(1517年以前)：遠藤(1990)
- B. 『朴通事新釋諺解』(1765年)：姜信沆(1978)
- C. 『重刊老乞大諺解』(1795年以後)：遠藤(1993)
- D. 『華音啓蒙諺解』(1883年以後)：鶴殿(1985)
- E. 『華語類抄』(1883年頃)：伊藤(2002)
- F. 『你呢貴姓』[1864-1906年?]：福田(1995a ; 1995b)
- G. 『華音撮要』(1877年)：更科(2005)

なお、ABCの三資料においては右側音の状況のみを問題とする。以下の引用では、〔 〕内に篇番号を示し(1, 2, 3, 6, 12, その他の順)、漢字とハングルのローマ字転写を記す。また、同一篇内に用例が複数現れる場合はローマ字転写の後に次数を示す。なお、前稿で不鮮明・不明確あるいは対応に疑問があるとした箇所については例として扱わないこととする。



#### 4. 1. 韻母 [ai]

拙稿 (2005a) において, [1], [2], [3] に対する音注とその他の篇に対する音注では筆の太さと筆勢が異なると述べたが, それは漢字音表記の違いにも反映されている。その最も典型的な例は, 現代北京語で韻母 [ai] を持つ蟹摂字を, ai で記述する場合と @i で記述する場合が見られることである:

[1] 在 jai2; [2] 在 jai2, 海 hai, 概 gai2, 改 gai; [3] 在 jai, 齋 jai, 排 pai2, 纒 cai, 拜 bai2, 来 rei; [6] 在 jai, 待 d@i; [12] 在 j@i, 該 g@i, 臺 t@i, 牌 p@i2, 来 rei4; [10] 改 g@i; [13] 帶 d@i; 牌 p@i.

「来 rei」の例を除き, ai は [1], [2], [3] に, @i は [12], [10], [13] に見られ, [6] では両者が混在している。このことは本音注に少なくとも二つの字音の層が存在することを示すものであろう。

他の資料における状況は, ABCDE が ai, FG が @i であるから (「来」は ABC が rei, DEFG が r@i), ai とするものの方が相対的に古いことが窺われる。李基文 (1974: 201) によれば, 朝鮮語においては 18 世紀後半に @ が消失して @i > ai となり, その後 18 世紀末に ai の単母音化が起こったというが, 上の状況から見ると, 朝鮮語における ai の単母音化が先に起こったため, 中国語の二重母音 [ai] に対し @i の表記が用いられるようになったと推測される。

#### 4. 2. 尖音と団音

次に, いわゆる尖団音の問題では, 尖音系列 (齒頭音) に対する音注は ji-; ci-; si- で一貫しているものの, 団音系列 (牙喉音) に対しては ji-/gi-; ci-/ki-; si-/hi- の揺れが見られる:

見群仄母: [1] 京 jing2, 家 jia; [2] 家 jia; [3] 今 gin, 戒 giei, 矩 giui, 糾 giu, 錦 gin, 校 giao, 教 jiao, 叫 jiao2; [6] 吉 gi2, 教 jao, 矩 giui; [12] 舉 giu, 教 jiao, 叫 jiao; [4] 極 gi; [10] 間 gian, 揭 gie; [11] 諫 gien, 給 di; [18] 江 jiang.

溪群平母: [1] 喫 ci; [2] 喫 ci; [3] 慶 king2, 器 ci; [6] 闕 kiue; [12] 監 kien, 去 ciui; [10] 卿 king; [13] 氣 ci.

曉匣母: [2] 行 hing5, 孝 hiao2, 刑 hing, 下 hia; [3] 行 hing5, 下 hia2, 許 siui; [6] 學 hio, 効 hiao, 刑 hing; [12] 歇 hie2, 下 hia6, 行 hing2; [19] 杏 hing.

これに関して分布の偏りはなく, 本音注は尖団音の合流が一部進行した段階にあると認められる。他資料の状況は, A では全面的に区別があり, BC では一部が合流, DE では全面的に合流, FG では大部分が合流, という具合に異なる。

遠藤 (1993) によると, BC では見溪群母において -n 韻尾を持つ字と曉匣母の大部分が軟口蓋音を保存しているといい, また福田 (1995a), 更科 (2005) によると, FG では見溪群母の一部に軟口蓋音の表記が見られるという。本音注では -n 韻尾を持つ「今錦間諫監」の諸字と曉匣母の大部分が gi-/ki-/hi- で記述されており (例外は「許」), BC の状況に最も近いと言える。

#### 4. 3. 舌頭音の口蓋化

他の資料に見られない特徴として、舌頭音の四等字に対する音注に di-/ji- ; ti-/ci- の揺れが存在することが挙げられる：

端定仄母：〔1〕 的 ji4, 地 ji, 帝 ji ; 〔2〕 悌 ji, 的 ji2, 殿 jien ; 〔3〕 的 ji5 ; 〔6〕 的 di8 ; 〔12〕 的 di4, 定 jing.

透定平母：〔1〕 天 cien2, 停 cing ; 〔2〕 條 tiao ; 〔3〕 天 cien3, 聽 ting ; 〔6〕 天 cien2, 廷 cing ; 〔12〕 廳 ting2 ; 〔18〕 甜 tien.

上の例で興味深いのは、「的」に対する音注が〔1〕, 〔2〕, 〔3〕ではji (11例), 〔6〕, 〔12〕ではdi (12例) というように分かれることである。また, 〔2〕に「政 ding」, 〔11〕に「給 di」といった音注が見られることは、本音注において実質的にji- と di- の区別が無かったことを示すものと言える。

こうした舌頭音の口蓋化を示す状況は他の資料には全く見られず、いずれも di- ; ti- で記述されている。姜信沆 (1987) によれば、朝鮮漢字音においては18世紀前半にまず舌上音が、その後18世紀後半に舌頭音が口蓋化を起こしたという。19世紀後半以降のDEFGにおいてその状態が反映されていないのは、正書法上の原則を保持したものと推測され、本音注では口頭音が露呈したと見るべきであろう。

#### 4. 4. 舌上音・正歯音の直拗

現代北京語ではそり舌音として現れる舌上音及び正歯音に対する音注に、iが含まれないか(直音)、含まれるか(拗音)の揺れが見られる。以下に舌上音・正歯音の例をすべて挙げ、直音で記述されるものはアミカケで表す：

知澄仄母：〔1〕 中 jung, 鎮 jin ; 〔2〕 中 jung, 着 jie2 ; 〔3〕 站 jan4, 住 jiu4 ; 〔6〕 住 jiu ; 〔12〕 中 jjung5 ; 〔4〕 逐 jiu ; 〔18〕 站 jan, 鎮 jin.

照床仄母：〔1〕 這 jie2, 只 jy ; 〔2〕 終 jung, 朱 jiu, 政 jing2/ding, 這 jie2, 只 jy ; 〔3〕 齋 jai, 這 jie3, 者 jie2, 整 jing, 至 jy2, 之 jy2 ; 〔6〕 這 jie3, 紙 jy, 順 sun, ; 〔12〕 状 jang2, 主 jiu2, 正 jeng, 政 jing, 這 jie, 者 jie2 ; 〔11〕 諍 jing.

徹澄平母：〔1〕 朝 cao ; 〔3〕 朝 ciao2/cao, 重 cung ; 〔6〕 朝 cao2 ; 〔12〕 朝 cao, 呈 cing2 ; 〔11〕 呈 cing.

穿床平母：〔1〕 醜 ciu ; 〔2〕 穿 ciuen ; 〔3〕 出 ciu, 穿 ciuen, 串 ciuen ; 〔6〕 出 ciu6 ; 〔12〕 查 ca, 出 ciu2.

審禪母：〔1〕 山 san9, 上 siang, 尚 siang, 常 ciang, 城 cing2, 是 si3, 士 sy, 尸 sy, 壽 siu2 ; 〔2〕 山 san, 常 ciang, 臣 cin, 書 su, 身 sin, 是 si2, 時 sy, 守 siu3 ; 〔3〕 燒 siao2, 聖 sing2, 聲 sing, 是 si5, 史 sy, 時 sy2, 壽 siu2 ; 〔6〕 成 cing, 少 sao, 庶 su2, 書 su2, 屬 su2, 士 sy5, 是 si2, 使 si ; 〔12〕 上 sang6/siang2, 聲 sing, 生 syng, 事 sy5, 士 sy, 拾 si, 說 siue2, 受 siu, 收 siu, 手 siu ; 〔5〕 耍 soa ; 〔11〕 承 cing.

「中」字に対する音注が〔1〕,〔2〕ではjung(2例),〔12〕ではjiung(5例)として分かれる。また、「朝」に対するcao(5例)とciao(2例),「上」に対するsang(6例)とsiang(3例)などでは、同一字の音注に揺れがある。

上のうち、二等字は「齋站諍状山生士史使事」であり、三等字はこれ以外のすべてであるから、直音表記は二等字と三等字、拗音表記は三等字(例外は「使」)に用いられることが分かる。なお、他資料の状況はそれぞれに複雑な条件を持つため、ここでは立ち入らず後考に待つこととする。

#### 4. 5. 軽唇音

本音注で用いられる軽唇音の例は以下の通りである：

非敷奉母：〔1〕墳vun, 風vung<sup>3</sup>, 父vu；〔2〕法va<sup>3</sup>, 凡van, 父vu, 墳vun, 風vung；  
〔3〕分fyn, 坊vang；〔6〕房vang, 飯van, 府vu；〔12〕房vang<sup>3</sup>, 分vyn；〔4〕服vu；  
〔18〕鳳vung.

微母：〔1〕萬oan<sup>2</sup>；〔2〕文un；〔3〕文un, 萬oan<sup>4</sup>, 武u, 舞u；〔6〕文un；〔12〕文un<sup>2</sup>, 務u<sup>2</sup>.

非敷奉母にはv, 微母にはゼロが用いられる。他資料の状況は、非敷奉母に対してABCDEではv, FGではpであり、微母に対してAではw, BCDEFGではゼロである。なお、〔12〕には重唇音の「簿」をvuとするものがあり、これは朝鮮語が本来的に[f]の音を持たないことによる過剰修正(hypercorrection)の一種と考えられる。DEにも同様の現象が見られることは鶴殿(1985), 伊藤(2002)により指摘されている。

#### 4. 6. 日母

本音注で用いられる日母の例は以下の通りである：

〔2〕人in, 日si, 肉riu；〔3〕如su, 兒yr；〔6〕人in；〔12〕入siu, 人in；〔11〕耳@r；  
〔13〕入ziu.

上の例では声母にゼロ；s-；r-；z-という四種類の表記が混在しており、かつsu/siu/ziu；yr/@rのような揺れが見られる。他資料の状況は次の通り：

	A	BC	DE	F	G
人	zin	in	in	rin	in
日	zi	zi	i	i	i
肉	zu	riu	iu	—	—
如	ziu	ziu	iu	ui	—
入	ziu	ziu	iu	—	—
兒	z@	yr	er	er	er
耳	z@	yr	er	—	—

上表によると、Aではすべてz-, BCではゼロ；z-；r-が混在し、DEFGではFの「人rin」

を除きゼロということになる。本音注に最も近いのは BC と思われるが、s- で記すものは見られない。これが z- の無声化を物語るものか、単に s と z を書き分けられないという原則によるものかは不明である。

#### 4. 7. その他

本音注に見られるその他の興味深い例としては、「筵簾 ien」に対する〔3〕の「演 rien」, 「冠官關 goan」に対する〔12〕の「觀 guen」, 「私寺司四伺 sy」に対する〔2〕の「死 sa」, 〔12〕の「詞 sy」などが挙げられる。「演」は朝鮮語で語頭に流音が立たないことによる過剰修正, 「觀」は A などに見られる伝統的な表記, 「死」及び「詞」は固有語音の反映と見るべきであろう。

また、語気助詞の「呵」に対し全篇を通じて he の音が付けられていることも注目される。「呵」は『舊本老乞大』(14世紀)及び『訓世評話』(1518年)に使用例が見られるが、『翻譯老乞大・朴通事』以降の諺解本では一律に改訂されているため、これまでその音注例が知られなかったものである。

#### 5. おわりに

前節で指摘した韻母 [ai] や「的」, 「中」に対する音注の分布状況から見て、本音注に少なくとも二種類の字音の層が存在することは明らかであろう。即ち〔1〕, 〔2〕, 〔3〕とそれ以外の篇ということになる。ただ、相対的にどちらが保守的でありどちらが革新的であるかという点は、俄かには決めがたい。

本稿で行った検討は決して網羅的なものではなく、取り上げてしかるべき現象はまだ数多く存在すると思われるが、それらに対する考察は今後の課題としたい。

#### <参考文献>

- 伊藤英人 2002 「高宗代司訳院漢学書字音改正について—「華語類抄」の字音を通して—」, 『朝鮮語研究』1: 129-146.
- 鵜殿倫次 1985 「『華音啓蒙諺解』漢字音注の特質」, 『愛知県立大学外国語学部紀要』18 (言語・文学編): 153-198.
- 遠藤光暁 1990 『《翻譯老乞大・朴通事》漢字注音索引』, 『開篇』単刊3, 好文出版.
- 遠藤光暁 1993 「《重刊老乞大諺解》牙喉音字顎化的条件」, 『開篇』11: 102-109.
- 姜信沆 1978 「『朴通事新釋諺解』内 字音 yi 音系」, 『學術院論文集』17: 79-402.
- 姜信沆 1987 「韓國漢字音内 舌音系字音 yi 變化 ei dai-ha-ie」, 『東方學志』54-56; 遠藤雅裕訳「韓國漢字音の舌音系字音の变化について」, 『開篇』10: 67-87, 1992.
- 河野六郎 1947 「朝鮮語ノ羅馬字轉寫案」, 『Tōyōgo Kenkyū』2; 『河野六郎著作集』1: 96-97, 平凡社.

- 更科慎一 2005 「19世紀末朝鮮の北方漢語資料『華音撮要』の研究—ハングル音注を中心の一」, 『アジアの歴史と文化』9 : 63-103.
- 竹越 孝 2005a 「朝鮮司訳院の漢学書『象院題語』について」, 『汲古』48 : 44-49.
- 竹越 孝 2005b 「『象院題語』の版本と冊板」, 『KOTONOHA』37 : 4-8.
- 福田和展 1995a 「《你呢貴姓》の言語に関する初歩的分析」, 『語学教育研究論叢』12 : 189-207.
- 福田和展 1995b 「《你呢貴姓》翻字」, 『開篇』13 : 113-134.
- 李基文 1974 『國語史概説』(改訂三版), 塔出版社; 藤本幸夫訳『韓国語の歴史』, 大修館書店, 1975.

## 『象院題語』の句点について

### 1. はじめに

いわゆる朝鮮資料の中国語に、アルタイ諸語的ないしは朝鮮語的な特徴が認められるのは周知のことであるが、その特徴は句と句の区切り方（分句）の面からも窺うことができる。筆者は『翻譯老乞大』（1517年以前）と『老乞大諺解』（1670年）における分句の相違点を扱った際にこの問題に触れたことがあるが<sup>1</sup>、『老乞大諺解』と時を同じくして成ったと考えられる『象院題語』（1670年）においては、この特徴がより鮮明な形で見られる。本稿では『象院題語』の二つのテキストに施された句点について若干の検討を行い、それぞれの分句の特徴を考えてみたい。

管見の限り、現存する『象院題語』のテキストはいずれも不分巻一冊、全30張、有界、每半葉8行14字の木版本であり、1670年の鑄字印本を訳学生呉震昌が1699年に覆刻した版本に基づくと考えられるが<sup>2</sup>、版本の一部欠損に対する補修の有無により原刊本と補修本の二系統に分けることができる<sup>3</sup>。本稿が対象とするのは共に原刊本の系統に属する次の二本である：

A. ソウル大学校奎章閣蔵本（奎7493；以下奎章閣本）<sup>4</sup>

B. 東洋文庫蔵の前間恭作氏旧蔵本（VII-1-39；以下前間本）

奎章閣本は現存諸本のうち最も早い段階で刷り出されたものらしく、もともと版木に刻された句点（以下「刻点」）が多く残されている。前間本には、原所蔵者が墨筆で書き込んだ句点（以下「書点」）が見られる。

### 2. 前間本における句点

『象院題語』は全40篇の白話短文からなるが、奎章閣本では第1篇から第17篇まで（1a2-13a1）に刻点が見られ、拙稿（2006b；2006c）はこれを底本としている<sup>5</sup>。本稿ではまず、そこで触れられなかった前間本における句点の状況を概観しておきたい。

前間本では第20篇まで（1a2-15a6）に句点が見られるが、その内訳はやや複雑で、第1篇（1a2-1b4）は刻点のみ、第2篇から第3篇の途中即ち第2張末まで（1b5-2b8）は刻点と書点が混在し、それ以降は書点のみとなっている。

まず、第1篇における刻点は、次の例に見られる句点を欠くことを除けば奎章閣本と同じである<sup>6</sup>：

<sup>1</sup> 拙稿（2005a）参照。

<sup>2</sup> 拙稿（2005b）参照。

<sup>3</sup> 拙稿（2005c）参照。

<sup>4</sup> 奎章閣本については船田善之氏より影照本のコピーをご提供いただいた。ここに記して謝意を申し上げる。

<sup>5</sup> 拙稿（2006a）では前間本を底本としたが、句点については触れていない。

<sup>6</sup> 用例後のカッコ内は篇次／張・表裏・行を表す。以下同。

(1) 父母沒了呵。(1/1b3)

刻点と書点が混在する第 2 篇及び第 3 篇において、書点が見られるのは以下の諸例である：

(2) 小邦雖在海外。(2/1b6)

(3) 三綱五常中國一般了。(2/1b6-7)

(4) 敦行孝悌遵守禮法。(2/1b7)

(5) 刑政法度。(2/1b7)

(6) 依着大明律條行。(2/1b7-8)

(7) 殿下毎日接大臣書筵。(2/2a1)

(8) 只依公道不敢行私。(2/2a2)

(9) 不喫酒肉。(2/2a4)

(10) 終身守寡。(2/2a5)

(11) 這箇是風俗的大槩了。(2/2a6)

(12) 重修又燒火了。(3/2b2)

(13) 文武千官分東西。(3/2b5-6)

(14) 朝北站住。(3/2b6)

(15) 左右串廊。(3/2b6)

(16) 簷下糾儀。(3/2b6-7)

このうち、(5)、(10)、(13)、(15) 及び (16) の書点は、後述するように奎章閣本の刻点と位置が異なる。おそらく、奎章閣本の段階で存在していた刻点のかなりの部分が前間本の段階ではすでに磨滅して見えなくなっており、前間本の原所蔵者はそれを補う目的で句点を書き入れていったのであろう。

第 18, 19, 20 の三篇は、鴨緑江から北京までの朝貢ルートと所要里数を羅列した部分であり、奎章閣本に刻点は見られないが、前間本では次のような書点が付されている：

(17) 鴨緑江。到湯站。九十里。(18/13a3)

(18) 湯站。到鳳凰城。四十里。(18/13a4)

(19) 鳳凰城。到鎮東堡。四十里。(18/13a5)

(20) 鎮東堡。到鎮夷堡。六十里。(18/13a6)

(21) 鎮夷堡。到連山關。七十里。(18/13a7)

(22) 連山關。到甜水站三十里。(18/13a8)

(23) 甜水站。到遼東九十里。(18/13b1)

(24) 遼東。到鞍山六十里。(19/13b3)

(25) 鞍山。到海州衛五十里。(19/13b4)

(26) 海州衛。到牛家庄四十里。(19/13b5)

(27) 牛家庄。到沙嶺六十里。(19/13b6)

(28) 沙嶺。到高平六十里。(19/13b7)

- (29) 高平。到盤山四十里。(19/13b8)
- (30) 盤山。到廣寧五十里。(19/14a1)
- (31) 廣寧。到閭陽五十里。(19/14a2)
- (32) 閭陽。到十三山四十里。(19/14a3)
- (33) 十三山。到小凌河六十里。(19/14a4)
- (34) 小凌河。到杏山三十八里。(19/14a5)
- (35) 杏山。到連山五十里。(19/14a6)
- (36) 連山。到曹庄五十里。(19/14a7)
- (37) 曹庄。到東關五十里。(19/14a8)
- (38) 東關。到沙河三十六里。(19/14b1)
- (39) 沙河。到高嶺五十里。(19/14b2)
- (40) 高嶺。到山海關五十里。(19/14b3)
- (41) 山海關。到深河六十里。(20/14b5)
- (42) 深河。到撫寧縣四十里。(20/14b6)
- (43) 撫寧縣。到永平府七十里。(20/14b7)
- (44) 永平府。到七家嶺六十里。(20/14b8)
- (45) 七家嶺。到豐潤一百里。(20/15a1)
- (46) 豐潤。到玉田八十里。(20/15a2)
- (47) 玉田。到薊州七十里。(20/15a3)
- (48) 薊州。到三河七十里。(20/15a4)
- (49) 三河。到通州七十里。(20/15a5)
- (50) 通州。到北京四十里。(20/15a6)

一見してわかるように、(21) 以前と (22) 以降とでは形式が異なっており、後者では到着地と所要里数の間に句点が挟まれていない。句点の書き入れに複数の者が関与した可能性もあるが、同一人物が途中で方針を変更したと解釈することもできる。

### 3. 奎章閣本と前間本の相違

以上を踏まえた上で、ここでは奎章閣本の刻点と前間本の書点の位置が相違する例を挙げる。分句の相違は次の三タイプに分けることができる：①奎章閣本で分けている句を前間本では分けない（「X。Y」→「XY」）；②奎章閣本で分けていない句を前間本では分ける（「XY」→「X。Y」）；③奎章閣本と前間本で句を分ける位置が異なる（「XY。Z」→「X。YZ」／「X。YZ」→「XY。Z」）。以下ではタイプごとに節を立てて記述することとし、用例番号に付したaで奎章閣本を、bで前間本を示す<sup>7</sup>。

<sup>7</sup> なお、以下では一句が複数の句に対応しているものも1例として扱い、また③の例には①②の要素を含む場合がある。



3. 1. 奎章閣本で分けている句を前間本では分けない例

- (51a) 千官每。咳嗽後頭。(3/3a3-4)
- (51b) 千官每咳嗽後頭。(同上)
- (52a) 都司是管者軍馬。備禦邊方。(8/5b4-5)
- (52b) 都司是管者軍馬備禦邊方。(同上)
- (53a) 韃子の序班是。講韃子的話。(13/9a2-3)
- (53b) 韃子の序班是講韃子的話。(同上)
- (54a) 有氣力的。先得牙牌作正官。(13/9a5)
- (54b) 有氣力的先得牙牌作正官。(同上)
- (55a) 有關便。北直隸八府富家子弟裏頭。(14/9b2-3)
- (55b) 有關便北直隸八府富家子弟裏頭。(同上)
- (56a) 第三等便。只饋他冠帶閑住了。(14/9b7-8)
- (56b) 第三等便只饋他冠帶閑住了。(同上)
- (57a) 掌印大人上。稟了車輛的數兒。(15/10a3-4)
- (57b) 掌印大人上稟了車輛的數兒。(同上)
- (58a) 關外是遞運所。和按察的車子。(15/10a4-5)
- (58b) 關外是遞運所和按察的車子。(同上)
- (59a) 遞運所是。管車輛的衙門。(15/10a5-6)
- (59b) 遞運所是管車輛的衙門。(同上)
- (60a) 鎮撫官請宰相。進去月臺上站住。(17/12a3)
- (60b) 鎮撫官請宰相進去月臺上站住。(同上)
- (61a) 都司裏討牽馬的人夫来。起身去。(17/12b7)
- (61b) 都司裏討牽馬的人夫来起身去。(同上)

3. 2. 奎章閣本で分けていない句を前間本では分ける例

- (62a) 刑政法度依着大明律條行。(2/1b7-8)
- (62b) 刑政法度。依着大明律條行。(同上)
- (63a) 終身守寡不肯改節。(2/2a5-6)
- (63b) 終身守寡。不肯改節。(同上)
- (64a) 文武千官分東西朝北站住。(3/2b5-6)
- (64b) 文武千官分東西。朝北站住。(同上)
- (65a) 每月初一日十五日是大朝。(4/3b2)
- (65b) 每月初一日十五日。是大朝。(同上)
- (66a) 文武千官穿了公服。(4/3b4)
- (66b) 文武千官。穿了公服。(同上)
- (67a) 文武千官穿了時服。(4/3b6)

- (67b) 文武千官。穿了時服。(同上)
- (68a) 六部尚書以下有奏的事。(4/3b7-8)
- (68b) 六部尚書以下。有奏的事。(同上)
- (69a) 節暇是天朝各樣有名的日子。(5/4a3)
- (69b) 節暇。是天朝。各樣有名的日子。(同上)
- (70a) 冬至節日放假三日。(5/4a3-4)
- (70b) 冬至節日。放假三日。(同上)
- (71a) 正朝節日放假五日。(5/4a4)
- (71b) 正朝節日。放假五日。(同上)
- (72a) 元宵節日放假十日。(5/4a5)
- (72b) 元宵節日。放假十日。(同上)
- (73a) 端午節日放假三日。(5/4a5-6)
- (73b) 端午節日。放假三日。(同上)
- (74a) 這一等節日便關門不開。(5/4a6)
- (74b) 這一等節日便。關門不開。(同上)
- (75a) 庶吉士是天朝進士。(6/4b2)
- (75b) 庶吉士。是天朝進士。(同上)
- (76a) 成効的翰林院補闕。(6/4b4-5)
- (76b) 成効的翰林院。補闕。(同上)
- (77a) 大理寺是管審律罪名。(7/5a6)
- (77b) 大理寺是管審律。罪名。(同上)
- (78a) 刑部都察院的罪名動文書送到大理寺。(7/5a6-8)
- (78b) 刑部都察院的罪名。動文書。送到大理寺。(同上)
- (79a) 本國陪臣到京裏。(9/6a1-2)
- (79b) 本國陪臣。到京裏。(同上)
- (80a) 預先擺酒飯。(9/6a3)
- (80b) 預先擺。酒飯。(同上)
- (81a) 宣德年間改了鴻臚寺。(10/6b2-3)
- (81b) 宣德年間。改了鴻臚寺。(同上)
- (82a) 司禮監送了六科衙門。(11/7a5-6)
- (82b) 司禮監。送了六科衙門。(同上)
- (83a) 三位堂上四司郎中。(12/7b4)
- (83b) 三位堂上。四司郎中。(同上)
- (84a) 退朝後頭不論前後進來。(12/7b5)
- (84b) 退朝後頭。不論前後進來。(同上)
- (85a) 郎中以下都到正堂簷下伺候。(12/7b7-8)

- (85b) 郎中以下。都到正堂簷下伺候。(同上)
- (86a) 到月臺上禮畢後頭。(12/8a4)
- (86b) 到月臺上。禮畢後頭。(同上)
- (87a) 一箇皂隸拿者投文牌出来。(12/8a6-7)
- (87b) 一箇皂隸。拿者投文牌。出来。(同上)
- (88a) 這箇筭手元有數兒。(14/9b2)
- (88b) 這箇筭手。元有數兒。(同上)
- (89a) 喫官糧三考出身。(14/9b4)
- (89b) 喫官糧。三考出身。(同上)
- (90a) 催車是我們赴京時。(15/10a2)
- (90b) 催車。是我們赴京時。(同上)
- (91a) 奉聖旨依舊開門自行出入。(16/11a8-11b1)
- (91b) 奉聖旨依舊開門。自行出入。(同上)
- (92a) 這幾年又門禁好生嚴緊。(16/11b1-2)
- (92b) 這幾年又門禁。好生嚴緊。(同上)
- (93a) 和鎮撫官跪者說國王咨文。(17/12a8-12b1)
- (93b) 和鎮撫官。跪者說。國王咨文。(同上)
- (94a) 都司說接後頭行茶禮。(17/12b1)
- (94b) 都司說接後頭。行茶禮。(同上)
- (95a) 差一箇通事送八里站催車来。(17/12b5-6)
- (95b) 差一箇通事。送八里站催車来。(同上)
- (96a) 搠兵衙門上討馬匹。(17/12b6)
- (96b) 搠兵衙門上。討馬匹。(同上)
- (97a) 沿路上打聽朝廷消息邊境的聲息。(17/12b7-8)
- (97b) 沿路上打聽朝廷消息。邊境的聲息。(同上)

### 3. 3. 奎章閣本と前間本で句を分ける位置が異なる例

- (98a) 左右串廊簷下。糾儀御史排行站住後頭。(3/2b6-7)
- (98b) 左右串廊。簷下糾儀。御史排行站住後頭。(同上)
- (99a) 鳴鞭三遭後頭。動樂。(3/3a4)
- (99b) 鳴鞭三遭。後頭動樂。(同上)
- (100a) 千官每。行五拜三叩頭作揖。三舞蹈跪下。聽三呼之聲。(3/3a4-6)
- (100b) 千官每行五拜三叩頭。作揖三舞蹈。跪下聽三呼之聲。(同上)
- (101a) 屬在翰林院內閣學士。教誨。(6/4b3-4)
- (101b) 屬在翰林院。內閣學士教誨。(同上)
- (102a) 這箇庶吉士年例養育的規矩是。戶部出讀書的燈油錢。(6/4b5-6)

- (102b) 這箇庶吉士。年例養育的規矩。是戶部。出讀書的燈油錢。(同)
- (103a) 三法司是。刑部都察院大理寺。(7/5a4)
- (103b) 三法司。是刑部都察院大理寺。(同上)
- (104a) 都布按是。天朝外方三箇大衙門。(8/5b2)
- (104b) 都布按。是天朝外方三箇大衙門。(同上)
- (105a) 光祿寺是。管筵宴酒飯的衙門。(9/6a1)
- (105b) 光祿寺。是管筵宴酒飯的衙門。(同上)
- (106a) 鴻臚寺大通事是。御前答應的通事。(10/6b1)
- (106b) 鴻臚寺大通事。是御前答應的通事。(同上)
- (107a) 科道官是。科是六科給事中。(11/7a1)
- (107b) 科道官。是科。是六科給事中。(同上)
- (108a) 通政司奏皇帝上。御覽之後。(11/7a4-5)
- (108b) 通政司。奏皇帝上御覽之後。(同上)
- (109a) 一箇外郎打雲板。高聲說坐堂坐堂。(12/7b6-7)
- (109b) 一箇外郎。打雲板高聲說。坐堂坐堂。(同上)
- (110a) 郎中員外主事觀政進士。進前作揖。(12/8a1-2)
- (110b) 郎中員外主事觀政進士進前。作揖。(同上)
- (111a) 大門外頭饋人看了。一應投文的呈狀的口詞的。(12/8a7-8)
- (111b) 大門外頭。饋人看了一應投文的。呈狀的。口詞的。(同上)
- (112a) 跟牌進去。院落裏跪下呈狀。(12/8a8-8b1)
- (112b) 跟牌進去院落裏。跪下呈狀。(同上)
- (113a) 一箇外郎收拾。稟堂上打印了。(12/8b1-2)
- (113b) 一箇外郎收拾稟堂上。打印了。(同上)
- (114a) 一箇外郎叫說堂事畢了呵。堂上還入火房。(12/8b4-5)
- (114b) 一箇外郎。叫說堂事畢了呵堂上還入火房。(同上)
- (115a) 考夷語是。有大考小考。(13/8b7)
- (115b) 考夷語。是有大考小考。(同上)
- (116a) 朝鮮的序班是。講朝鮮的話。(13/9a1-2)
- (116b) 朝鮮的序班。是講朝鮮的話。(同上)
- (117a) 戶部的筭手是。筭計天下戶口錢糧。(14/9a8-9b1)
- (117b) 戶部的筭手。是筭計天下戶口錢糧。(同上)
- (118a) 兵部的筭手是。筭計天下軍馬軍糧。(14/9b1-2)
- (118b) 兵部的筭手。是筭計天下軍馬軍糧。(同上)
- (119a) 望老爺查看舊例。依舊開門。(16/11b6-7)
- (119b) 望老爺查看。舊例依舊開門。(同上)
- (120a) 通事以下楹外行兩拜作揖。西邊站住。(17/12a6-7)

(120b) 通事以下。楹外行兩拜作揖西邊站住。(同上)

(121a) 第三四日都司裏喫恩宴。各處衙門送了人情。(17/12b2-3)

(121b) 第三四日都司裏喫恩。宴各處衙門送了人情。(同上)

以上のうち、前間本における書点の方には文法的な特徴あるいは読み手の個性を反映するとは言えない、明らかな読み誤りの例が認められる。即ち、(76b), (80b), (98b), (111b), (119b), (121b) 等の諸例であり、いずれも奎章閣本における刻点の方が正しい読みを示すと考えられる<sup>8</sup>。

#### 4. 分句の特徴

以下では、『象院題語』に付された二種類の句点、即ち奎章閣本における刻点と前間本における書点を対象として、本書の分句における朝鮮語的な要素を見ていくことにする。

ここで「分句における朝鮮語的な要素」<sup>9</sup>というのは、例えば次の『翻譯老乞大』と『老乞大諺解』の例のように、中国語における副詞や接続詞が、直後に句点を挿入されることによって助詞のように扱われていることを指す：

(122) 這們便。我減了五錢着。(下 22b2-3/20a10-20b1)<sup>10</sup>

(123) 這幾箇羊也。當走一遭。(下 23b4-5/21a9-10)

(124) 商量了價錢然後。樺了也不遲裏。(下 31b6-7/28b6-7)

上の例で“便”，“也”，“然後”に対応する部分の朝鮮語訳はそれぞれ -mien (～ならば)，-do (～も)，-hu-ei (～後に) であり<sup>11</sup>，これは中国語において前置成分が表している意味を、朝鮮語では後置成分によって表現するために生じた再分析 (reanalysis) の一種と考えられる。『老乞大』や『朴通事』においてこうした例はごく少数であるが、『象院題語』ではその出現頻度が極めて高い。

本稿が問題とする句点のあり方には次の三タイプがありうる：(ア) 奎章閣本の刻点・前間本の書点とも朝鮮語的である；(イ) 奎章閣本の刻点は朝鮮語的だが前間本の書点は中国語的である；(ウ) 奎章閣本の刻点は中国語的だが前間本の書点は朝鮮語的である。以下、これらの区分に沿って用例を挙げていくことにする。

##### 4. 1. “便”

『象院題語』では副詞“便”の直後に句点を付した例が非常に多い。まず、奎章閣本・

<sup>8</sup> これについては朴通事研究会 (2005年12月23日) の席上において、岩井茂樹先生を始めとする諸氏よりご指摘いただいた。ここに記して謝意を申し上げる。

<sup>9</sup> 拙稿 (2005a) ではこれを「分句における『朝鮮習』」と称している。ただし、これは朝鮮語の場合に限って見られる現象ではないので、「アルタイ諸語的要素」であるとも言える。

<sup>10</sup> この他に、『翻譯老乞大』では句を分けないが『老乞大諺解』では“便”の後に句点を付す「這們便。我迎火伴去」(上 68b1-2/61b7-8) の例がある。なお、( ) 内は「/」の左が『翻譯老乞大』、右が『老乞大諺解』の出処を示す。

<sup>11</sup> ハングルのローマ字転写は河野式による。

前間本とも“便”の直後に句点がある（ア）のタイプは7例<sup>12</sup>：

- (125) 見朝辭朝的日子便。闕左門裏頭。… (9/6a2-3)
- (126) 見朝辭朝的日子便。鴻臚寺卿和禮部尚書。… (10/6b4-5)
- (127) 畫押便。一箇皂隸拿者投文牌出来。(12/8a6-7)
- (128) 九年滿了便。送吏部。(14/9b5)
- (129) 第一等便。正官出身。(14/9b5-6)
- (130) 第二等便。雜職官裏頭用了。(14/9b6-7)
- (131) 三位大人坐堂便。鎮撫官引宰相。… (17/12a3-4)

次に、奎章閣本の刻点は“便”の直後にあるものの前間本では句を分けない（イ）のタイプは2例<sup>13</sup>：

- (132a) 有闕便。北直隸八府富家子弟裏頭。… (14/9b2-3)
- (132b) 有闕便北直隸八府富家子弟裏頭。… (同上)
- (133a) 第三等便。只饋他冠帶閑住了。(14/9b7-8)
- (133b) 第三等便只饋他冠帶閑住了。(同上)

逆に、奎章閣本は句を分けないものの前間本の書点が“便”の直後にある（ウ）のタイプは1例：

- (134a) 這一等節日便關門不開。(5/4a6)
- (134b) 這一等節日便。關門不開。(同上)

上は句点が存在する部分に見られる“便”の用例のすべてである<sup>14</sup>。つまり、『象院題語』の“便”は、奎章閣本・前間本の双方あるはいずれかが、常に朝鮮語的な分句で示されていることになる。

#### 4. 2. “是”

筆者は拙稿(2006c)の中で、『象院題語』において“是”は動詞句と共起する例が極めて多く<sup>15</sup>、このことは同書の“是”が通常の中国語におけるcopulaとは異なる機能を持つ可能性を示唆すると述べた。奎章閣本で“是”の直後に刻点を付した例が12例見られることも、この可能性を支持する一つの材料である。同じ箇所を、前間本では“是”の直前に書点を付している例が多く、(イ)のタイプに属すると言える：

- (135a) 這箇庶吉士年例養育的規矩是。戸部出讀書的燈油錢。(6/4b5-6)
- (135b) 這箇庶吉士。年例養育的規矩。是戸部。出讀書的燈油錢。(同)
- (136a) 三法司是。刑部都察院大理寺。(7/5a4)
- (136b) 三法司。是刑部都察院大理寺。(同上)

<sup>12</sup> (ア)のタイプは奎章閣本の句点により例を示す。

<sup>13</sup> 用例番号に付したaは奎章閣本、bは前間本を表す。

<sup>14</sup> 第16篇における「擅便」(11a6)の例は除く。なお奎章閣本は17篇まで刻点があり、前間本は20篇まで書点が見られる。

<sup>15</sup> 『象院題語』において“是”は全体で158例見られるが、“是”が単独で用いられる134例のうち、51例が“是+VP”の形を取っている。

- (137a) 都布按是。天朝外方三箇大衙門。(8/5b2)  
 (137b) 都布按。是天朝外方三箇大衙門。(同上)  
 (138a) 光祿寺是。管筵宴酒飯的衙門。(9/6a1)  
 (138b) 光祿寺。是管筵宴酒飯的衙門。(同上)  
 (139a) 鴻臚寺大通事是。御前答應的通事。(10/6b1)  
 (139b) 鴻臚寺大通事。是御前答應的通事。(同上)  
 (140a) 科道官是。科是六科給事中。… (11/7a1)  
 (140b) 科道官。是科。是六科給事中。… (同上)  
 (141a) 考夷語是。有大考小考。(13/8b7)  
 (141b) 考夷語。是有大考小考。(同上)  
 (142a) 朝鮮的序班是。講朝鮮的話。(13/9a1-2)  
 (142b) 朝鮮的序班。是講朝鮮的話。(同上)  
 (143a) 韃子的序班是。講韃子的話。(13/9a2-3)  
 (143b) 韃子的序班是講韃子的話。(同上)  
 (144a) 戶部的筭手是。筭計天下戶口錢糧。(14/9a8-9b1)  
 (144b) 戶部的筭手。是筭計天下戶口錢糧。(同上)  
 (145a) 兵部的筭手是。筭計天下軍馬軍糧。(14/9b1-2)  
 (145b) 兵部的筭手。是筭計天下軍馬軍糧。(同上)  
 (146a) 遞運所是。管車輛的衙門。(15/10a5-6)  
 (146b) 遞運所是管車輛的衙門。(同上)

奎章閣本において“是”の直前に刻点を付した例はなく、“是”の直後に刻点を付すか、句を分けないかの二通りしかない。“是”の直後に刻点が付されるということは、そこに停顿が置かれるということに他ならない。『老乞大』・『朴通事』の諸刊本にこれに類する例は見られず、『象院題語』における大きな特徴と言ふべきであろう。“是”が動詞句と多く共起することを考え合わせるならば、このような現象が生じた原因は、“是”が日本語の「は」や朝鮮語のyn/nynに当たる主題化の後置詞<sup>16</sup>としての機能を担っているためと考えられる。

#### 4. 3. “後頭”

時間的な「後に」を意味する方位詞“後頭”もまた、『象院題語』ではそのほとんどの例で直後に句点が付されている。奎章閣本・前間本とも“後頭”の直後に句点を付した(ア)のタイプが11例と最も多い：

- (147) 糾儀御史排行站住後頭。錦衣衛校尉也是排行站住。(3/2b6-8)  
 (148) 千官每。咳嗽後頭。鳴鞭三遭後頭。… (3/3a3-4)  
 (149) 這般三遭後頭。又行四拜。(3/3a7)

<sup>16</sup> 拙稿(2006c)では「提題の成分」としている。なお、中期朝鮮語では子音の後で@n/yn, 母音の後でn/n@n/nynが用いられ(@はアリアを表す), 李基文(1974: 邦訳28)によれば, モンゴル語にもこれにあたる後置詞niがあるという。

- (150) 禮畢後頭。次次兒出来。(3/3a7-8)  
 (151) 本衙門堂上看過了後頭。又請監察御史點看後頭。… (9/6a3-4)  
 (152) 又請監察御史點看後頭。序班們纔請陪臣以下。(9/6a4-5)  
 (153) 酒飯喫了後頭。到御路上行謝恩。(9/6a5-6)  
 (154) 到月臺上禮畢後頭。一箇外郎拿者卯簿。… (12/8a4-5)  
 (155) 教他稟堂上行公事後頭。一箇外郎叫說堂事畢了呵。… (12/8b3-4)  
 (156) 冠帶後頭。有氣力的。先得牙牌作正官。(13/9a4-5)  
 (157) 自家擅便不許出入後頭。本國送咨禮部告説。(16/11a6-7)

奎章閣本の刻点は“後頭”の直後にあり前間本の書点は“後頭”の直前にある（イ）のタイプが1例：

- (158a) 鳴鞭三遭後頭。動樂。(3/3a4)  
 (158b) 鳴鞭三遭。後頭動樂。(同上)

奎章閣本は句を分けず前間本の書点が“後頭”の直後にある（ウ）のタイプは2例：

- (159a) 退朝後頭不論前後進來。(12/7b5)  
 (159b) 退朝後頭。不論前後進來。(同上)  
 (160a) 都司説接後頭行茶禮。(17/12b1)  
 (160b) 都司説接後頭。行茶禮。(同上)

句を分けない1例<sup>17</sup>を除けば、以上が句点が存在する部分に見られるすべての“後頭”である。通常の中国語でも、“後頭”は単語レベルのものに付加された場合や間に“的”を挟む場合には直後に停頓を置くことができるので、上がすべて特殊な例であるとは言えないが、“後頭”の直前に句点を付す例が(158b)の1例しかないという事実から見て、両本ともこうした句点のあり方が習慣化していたことが窺われる。

#### 4. 4. “然後”

接続詞“然後”も1例あり、奎章閣本・前間本ともその直後に句点を付している：

- (161) 大理寺審録罪名然後。纔決罪了。(7/5a8)

“然後”の意味するところは上の“後頭”と大差ないが、機能面からすれば“然後”の直後に停頓を置くことは通常の中国語ではありえないので、中国語としての違和感はこちらの方が強い。

#### 5. おわりに

以上に見てきた例から、『象院題語』における中国語が、統語法のみならず<sup>18</sup>分句の面においても甚だ朝鮮語的な特徴を有していることが了解されよう。

そして、こうした特殊な分句のほとんどが、原所蔵者が書き入れたとおぼしい前間本の

<sup>17</sup> 「這們整齊後頭纔行禮」(3/3a2)では両本とも句を分けない。

<sup>18</sup> 『象院題語』の統語法がいわゆる「漢兒言語」的な特徴を持つことについては拙稿(2006c)を参照。



書点ではなく、あらかじめ版木に彫られていた奎章閣本の刻点に見られることの意味は大きい。「象院」の名が示す通り、『象院題語』は司訳院で編纂された対明外交用の中国事情読本だからである<sup>19</sup>。そうした、いわば公けの教材において、母語の影響を大きく受けた句点が堂々と提示されていることは、司訳院で教えかつ学ばれた中国語というものの性質を考える上で興味深い問題を提供するものであろう。

#### <参考文献>

- 竹越孝 2005a. 「『翻譯老乞大』と『老乞大諺解』における分句の相違」, 『KOTONOHA』31 : 3-8.
- 竹越孝 2005b. 「朝鮮司訳院の漢学書『象院題語』について」, 『汲古』48 : 44-49.
- 竹越孝 2005c. 「『象院題語』の版本と冊板」, 『KOTONOHA』37 : 4-8.
- 竹越孝 2006a. 「前間本『象院題語』のハングル音注について」, 上, 『KOTONOHA』38 : 10-16 ; 下, 『KOTONOHA』39 : 11-15.
- 竹越孝 2006b. 「〈資料〉『象院題語』翻字」, 『開篇』25 : 63-72.
- 竹越孝 2006c. 「『象院題語』の語彙と語法」, 『中国語研究』48 : 1-14.
- 李基文 1974. 『改訂国語史概説』, ソウル : 民衆書館 ; 藤本幸夫訳 1975. 『韓国語の歴史』, 東京 : 大修館書店.

---

<sup>19</sup> 『象院題語』の史料的位置づけについては拙稿 (2005b) を参照。

## 『象院題語』 翻字

### <凡例>

- 1) 本稿は、朝鮮の司訳院が編纂刊行した漢学書『象院題語』の全文を翻字したものである。  
本書の解題としては、小倉（1940：347-349）、鄭・尹（1998：198-201）及び拙稿（2005a）を参照。
- 2) 管見の限り、現存する『象院題語』の版本には以下の五種が知られている：  
A 本：前間恭作氏旧蔵本（東洋文庫蔵，VII-1-39）  
B 本：幣原坦氏旧蔵本（東洋文庫蔵，VII-1-39 複）  
C 本：教誨庁旧蔵本（東京外国語大学附属図書館蔵，K-IV-59）  
D 本：奎章閣蔵本（ソウル大學校奎章閣蔵，奎 7493）  
E 本：奎章閣蔵本（ソウル大學校奎章閣蔵，奎 8600）  
いずれも不分巻一冊，全 30 張，有界，8 行 14 字の木版本であり、『通文館志』卷八「什物」の記載によれば，康熙庚戌年（1670）の鑄字本を己卯年（1699）に濟州の訳学生呉震昌が覆刻したものという。この他，高麗大學校博物館には本書の冊板（版木）の一部が所蔵されており，鄭・尹（1998：279-287）に冊板から新たに刷り出した版面の影印が掲載されている。
- 3) 現存の諸版本及び冊板は次の二系統に分けることができる（拙稿 2005b 参照）：  
甲類（原刊本）：A，C，D 本  
乙類（補修本）：B，E 本及び冊板  
本稿では甲類を底本とし，乙類との異同及び明らかな誤刻と思われる箇所につき校記を付す。
- 4) 本書は全四十篇の白話文よりなる。便宜上，各篇名の前に〔 〕を付し漢数字で篇番号を記す。また各篇の末尾には（ ）を付し当該篇の張・表裏・行を記す。
- 5) 第一篇より第十七篇まで（1a2-13a1）の句点は D 本に付された刻点による（ただし第一篇のみ筆者が補った部分がある）。第十八篇以降（13a3-30b3）の句点は筆者による。
- 6) 原則として底本のままの字体を用いたが，やむを得ず通行の字体を用いた部分がある。また，本書では「皇帝」，「本國」，「殿下」，「聖旨」の前に一字分の空格があり，本稿ではそのままの形で記した。

## 象院題語（1a1）

### 〔一〕帝都山川風俗

皇城北邊有天壽山。西邊有西山。中有萬歲山。萬歲山是造的山。那山上有廣寒樓。天壽山是北京城的鎮山。離京一百里地。永樂以後。皇帝皇后的墳都在這山裏。東有潞河。南有蘆溝河。西有西湖。也有玉河。風俗是比本國。三綱五常都一般。只有醜風俗。和尚道士得官隨朝。動樂送殯。父母沒了呵。停尸在家對客喫酒。這等風俗看的不好了<sup>1</sup>。（1a2-1b4）

### 〔二〕我國時政風俗

小邦雖在海外。三綱五常中國一般了。敦行孝悌遵守禮法。刑政法度依着大明律條行。冠婚喪祭依着朱文公家禮行。殿下每日接大臣書筵。但凡行政法度。只依公道不敢行私。這箇是時政的大槩了。男子父母沒了呵。穿孝三年。在山守墳。不喫酒肉。婦人漢子死了呵。終身守寡不肯改節。這箇是風俗的大槩了。（1b5-2a6）

### 〔三〕聖節千秋冬至演禮

聖節千秋冬至的演禮。在前聖節是靈濟宮。千秋是慶壽寺。冬至是朝天宮。如今慶壽寺燒火。重修又燒火了。靈濟宮是齋戒的宮。不許演禮了。因此都到朝天宮行了。演禮的規矩。比這裏一般。朝天宮院落裏。文武千官分東西朝北站住。左右串廊簷下。糾儀御史排行站住後頭。錦衣衛校尉也是排行站住。又有教坊司的樂工每。穿者斑斕之衣。拿者各樣樂器站住。這們整齊後頭纔行禮。行禮的時節。鴻臚寺官叫班齊。千官每。咳嗽後頭。鳴鞭三遭後頭。動樂。千官每。行五拜三叩頭作揖。三舞蹈跪下。聽三呼之聲。千官每。一時叫萬歲萬歲萬萬歲。這般三遭後頭。又行四拜。禮畢後頭。次兒出來。（2a7-3a8）

### 〔四〕大小朝

每月初一日十五日是大小朝。逐日家是小朝。大朝的日子。皇帝御坐皇極殿。文武千官穿了公服。行五拜三叩頭。小朝的日子。皇帝御坐皇極門。文武千官穿了時服。行一拜三叩頭。這般行禮之後。六部尚書以下有奏的事。到御前奏了。沒有奏事。各衙門退去行公事。（3b1-4a1）

### 〔五〕節暇

節暇是天朝各樣有名的日子。冬至節日放假三日。正朝節日放假五日。元宵節日放假十日。端午節日放假三日。這一等節日便關門不開。各衙門都不坐堂。或是家裏閑住。或是好打扮。到正陽門外頭遊耍了。（4a2-4a8）

### 〔六〕庶吉士

<sup>1</sup> 第一篇において句点を補った箇所は以下の通り：「萬歲山是造的山。」；「那山上有廣寒樓」；「東有潞河。」；「南有蘆溝河。」；「動樂送殯。」

庶吉士是天朝進士。同進士裏頭。選了年少文墨高的人。屬在翰林院內閣學士。教誨。按月考了。成効的翰林院補闕。這箇庶吉士年例養育的規矩是。戶部出讀書的燈油錢。兵部出使喚的皂隸。工部出住的房錢。刑部出紙錢。光祿寺出酒飯的錢。順天府出筆墨的錢。朝廷這般厚待。比這裏讀書堂一般了。(4b1-5a2)

#### 〔七〕三法司

三法司是。刑部都察院大理寺。天朝三箇大衙門。刑部是管刑政。都察院是管風憲。大理寺是管審律罪名。刑部都察院的罪名動文書送到大理寺。大理寺審錄罪名然後。纔決罪了。(5a3-5a8)

#### 〔八〕都布按

都布按是。天朝外方三箇大衙門。都是都司衙門。布是布政司衙門。按是按察司衙門。都司是管者軍馬。備禦邊方。布政司是分付承宣。按察司是管提刑提學提兵。斷理不公不法的事。(5b1-5b7)

#### 〔九〕光祿寺酒飯

光祿寺是。管筵宴酒飯的衙門。本國陪臣到京裏。見朝辭朝的日子便。闕左門裏頭。預先擺酒飯。本衙門堂上看過了後頭。又請監察御史點看後頭。序班們纔請陪臣以下。酒飯喫了後頭。到御路上行謝恩。一拜三叩頭出來。(5b8-6a7)

#### 〔十〕鴻臚寺大通事

鴻臚寺大通事是。御前答應的通事。在前是儀禮司。宣德年間改了鴻臚寺。但凡答應外國的序班每。都屬在這衙門。本國陪臣到京裏。見朝辭朝的日子便。鴻臚寺卿和禮部尚書。手裏拿者揭帖兒。到御前奏說。只是我們。但凡外夷也是奏了。(6a8-6b7)

#### 〔十一〕科道官

科道官是。科是六科給事中。道是十三道監察御史。都是諫諍風憲的衙門。朝廷耳目一般。但凡十三道奏本。先呈通政司。通政司奏皇帝上。御覽之後。下了司禮監。司禮監送了六科衙門。給事中輪者。每日科裏進去。打聽京外不公不法的事。就彈章了。十三道監察御史。也內裏進去。打聽本道事情。也是彈章了。通政司是比這裏承政院一般。(6b8-7b2)

#### 〔十二〕禮部坐起節次

三位堂上四司郎中。員外主事。各有火房。退朝後頭不論前後進來。各在火房裏歇一歇。都到的齊了呵。一箇外郎打雲板。高聲說坐堂坐堂。郎中以下都到正堂簷下伺候。堂上每出來作揖。各位裏坐定。郎中員外主事觀政進士。進前作揖。堂上也舉手。歷事監生辨<sup>2</sup>事官。也

<sup>2</sup> 「辨」：「辦」の誤刻と考えられる。

這般行禮。當該外郎們。到月臺上禮畢後頭。一箇外郎拿者卯簿。就堂上根前受押。郎中以下到那裏畫押。畫押便。一箇皂隸拿者投文牌出來。大門外頭饋人看了。一應投文的呈狀的口詞的。跟牌進去。院落裏跪下呈狀。一箇外郎收拾。稟堂上打印了。送下司務廳。司務廳查看四司裏分送。教他稟堂上行公事後頭。一箇外郎叫說堂事畢了呵。堂上還入火房。郎中每各司裏下來。(7b3-8b5)

#### 〔十三〕 考夷語

考夷語是。有大考小考。大考是禮部裏考。小考是鴻臚寺裏考。考夷語的日子。禮部關門不開。不許出入。朝鮮的序班是。講朝鮮的話。韃子的序班是。講韃子的話。不是口裏講話。空本上寫出者講。考得中的得了冠帶。冠帶後頭。有氣力的。先得牙牌作正官。(8b6-9a5)

#### 〔十四〕 筭手

筭手是會打筭的人。戶部兵部兩箇衙門都有。戶部的筭手是。筭計天下戶口錢糧。兵部的筭手是。筭計天下軍馬軍糧。這箇筭手元有數兒。有闕便。北直隸八府富家子弟裏頭。選了年少識字的補闕。喫官糧三考出身。九年滿了便。送吏部。吏部再考。第一等便。正官出身。第二等便。雜職官裏頭用了。第三等便。只饋他冠帶閑住了。(9a6-9b8)

#### 〔十五〕 催車

催車是我們赴京時。到遼東第二日。都司裏見官。掌印大人上。稟了車輛的數兒。討關字到八里站催車來。關外是遞運所。和按察的車子。遞運所是。管車輛的衙門。按察是管民戶的車子。口內衛裏州裏縣裏所裏。分了催車。衛是軍家。州縣是管民戶的。所是本驛了。通官和伴送官。拿者關字見了守堡官。叫管事的來說。這一起幾輛車子。好歹預先停當。我們只怕雨水悞了走路。望大人流水一般快打發。(10a1-10b5)

#### 〔十六〕 門禁白活

小的稟一件事。本國雖在海外。素守禮法。敬事朝廷。無不盡心。朝廷也優禮厚待。比海內王府一般接待。所以我們人。到這裏父母家一般。放心走。從古到今遵守禮法。一些兒也沒有違法的事。正德年間。主客司孫郎中。不知因何事。惱了不稟堂上。也不題本。自家擅自不許出入後頭。本國送咨禮部告說。門禁的事情。那時姓夏名峯爺。就題本。奉 聖旨依舊開門自行出入。這幾年又門禁好生嚴緊。比在前越發緊了。內外大小門都鎖了。一日兩遭開門。柴火也由不得出入。把我們韃子一般接待。那裏有優禮厚待的勾當。又虧了先皇先帝的規矩。望老爺查看舊例。依舊開門。柔遠人自行出入了。(10b6-11b7)

#### 〔十七〕 遼東公幹

我們到遼東第二日。都司裏見官。宰相以下一起人。到都司二門外伺候。鎮撫官請宰相。進去月臺上站住。三位大人坐堂便。鎮撫官引宰相。大廳楹內行兩拜作揖。西邊站住。書狀官

也一般行禮。宰相下頭差後站住。通事以下楹外行兩拜作揖。西邊站住。大通事捧者咨文。和鎮撫官跪者說國王咨文。都司說接後頭行茶禮。又行辭拜出來。第三四日都司裏喫恩宴。各處衙門送了人情。掌印都司上題另送禮。討車輛關子。差下伴送官。但凡公幹都完了呵。差一箇通事送八里站催車來。摠兵衙門上討馬匹。都司裏討牽馬的人夫來。起身去。沿路上打聽朝廷消息邊境的聲息。啓知 本國。(11b8-13a1)

〔十八〕自鴨綠江到遼東

鴨綠江到湯站九十里。  
湯站到鳳凰城四十里。  
鳳凰城到鎮東堡四十里。  
鎮東堡到鎮夷堡六十里。  
鎮夷堡到連山關七十里。  
連山關到甜水站三十里。  
甜水站到遼東九十里。(13a2-13b1)

〔十九〕自遼東到山海關

遼東到鞍山六十里。  
鞍山到海州衛五十里。  
海州衛到牛家庄四十里。  
牛家庄到沙嶺六十里。  
沙嶺到高平六十里。  
高平到盤山四十里。  
盤山到廣寧五十里。  
廣寧到閭陽五十里。  
閭陽到十三山四十里。  
十三山到小凌河六十里。  
小凌河到杏山三十八里。  
杏山到連山五十里。  
連山到曹庄五十里。  
曹庄到東關五十里。  
東關到沙河三十六里。  
沙河到高嶺五十里。  
高嶺到山海關五十里。(13b2-14b3)

〔二十〕自山海關到北京

山海關到深河六十里。

深河到撫寧縣四十里。  
撫寧縣到永平府七十里。  
永平府到七家嶺六十里。  
七家嶺到豐潤一百里。  
豐潤到玉田八十里。  
玉田到薊州七十里。  
薊州到三河七十里。  
三河到通州七十里。  
通州到北京四十里。以上二十題（14b4-15a6）

#### 〔二十一〕天朝文科節次

天朝文科的規矩是三年一選。子午卯酉年開鄉試。辰戌丑未年開會試。鄉試頭一場是四書疑三道。五經義四道。第二場是論一道。判語五條。詔誥表中一道。第三場是策問五道。會試做的文章和鄉試一般。三月十五日開殿試。萬言對策一道。取了三百員。第一名是賜壯元及第。第二名是賜榜眼。第三名是賜探花郎。第二甲是賜進士出身。第三甲是賜同進士出身。壯元是除做翰林院修撰。榜眼是除做編修。探花郎是除做檢討。其餘裏頭有才行的。選了庶吉士。屬在翰林院。又選了行人司。其餘的分送九卿衙門觀政去了。（15a7-16a6）

#### 〔二十二〕天朝武科節次

天朝武科的規矩也是三年一選。子午卯酉年開鄉試。辰戌丑未年開會試。鄉試的規矩。頭一場是安邊策問三道。第二場是步箭九根。第三場是馬上箭三根三遭。會試鄉試一般了。考試官是兵部堂上。都督府堂上。安定門外頭教場裏會坐考了。選了六十名。壯元是除做錦衣衛鎮撫官。別的是都屬下兵部。一等便陞了三級。二等便陞了二級。三等便陞了一級。連中會試的說武進士。（16a7-17a2）

#### 〔二十三〕我國建治沿革

本國當初沒有君長。有箇神人。在太白山檀木下。國人立他為君。做檀君。國號朝鮮。周武王把箕子封做朝鮮侯。教民禮義。設八條之政。後頭燕人衛滿亡命出來。把箕子的後孫箕準趕去。自家為君。這箇是馬韓。又有辰韓弁韓。這箇是三韓。又有高勾麗百濟新羅。分做三國。各守一方。廝殺不已。唐太宗朝滅了百濟高勾麗。做兩箇都督府衙門。後頭王太祖統合三韓。建都松岳。國號高麗。歷年是待到五百年。恭讓王無道荒淫。所以天命人心歸了真主。高皇帝賜號朝鮮。移都漢陽。（17a3-18a1）

#### 〔二十四〕我國科舉節次

俺國科舉的規矩是三年一遭。寅申巳亥年秋天裏開初試三場。做的文章。頭一場是四書疑五經義裏頭一道。論一道。第二場是賦頌銘箴表箋中一道。第三場是策問一道。子午卯酉年春

天裏開會試。也是三場。頭一場是四書三經背講了。第二場第三場做的文章是比鄉試一般。會試了了。便開殿試。對策表箋箴頌裏頭一道。狀元是除做六品職事。其餘的是承文院成均館校書館等衙門分送了。又有武科。初試會試殿試。文科一時開場。初試六兩箭三根。細箭三根。馬上箭五根。槍三面。會試也是一般。又講書。講的文章是四書中一書。兵書中一書。壯元也是除做六品職事。其餘的都是訓練院權知奉事。(18a2-19a3)

〔二十五〕北京八景

居庸疊翠。

玉泉垂虹。

太液晴波。

瓊島春雲。

薊門烟樹。

西山霽雪。

蘆溝曉月。

金臺夕照。(19a4-19b4)

〔二十六〕天壽山

天壽山。舊名是黃土山。在順天昌平縣。離京百里多地。這箇山是千峯萬壑。爭高奇妙。皇都第一箇名山。永樂以後。皇帝皇后的墳都在這山裏。那山上有山神廟。下有九龍池。又有永安城。城裏有祭祀署衙門。守護陵所。每年清明和十月初一日。朝廷差送大<sup>3</sup>監和駙馬管祭祀。這箇說一年兩祭。(19b5-20a6)

〔二十七〕國子監

國子監是天朝太學館。比這裏成均館一船<sup>4</sup>。那監裏正面坐的是先師孔聖之位。左右坐的是四聖。退些兒坐的是十哲徒弟。左右串廊是三千徒弟分坐了。秀才是十三道各府州縣歲貢生員。每年正月裏。到京翰林院考經義四書疑。中的饋他官糧。讀書過了三年。便吏部禮部和都察院考他言貌書判。做監生出身。分送各衙門歷事。(20a7-21a1)

〔二十八〕孔顏孟三氏世係

孔顏孟是三位聖賢。人人尊敬。處處祭祀。又是把那三位的後孫。世世襲封。孔聖的後孫襲封衍聖公。顏子的後孫襲封翰林院五經博士。都在山東道兗州府曲阜縣裏住了。孟子的後孫也是襲封五經博士。在山東道登州府鄒縣裏住了。朝廷為這三位子孫。另設教授司教訓了。(21a2-21b2)

<sup>3</sup> 「大」：「太」の誤刻と考えられる。

<sup>4</sup> 「船」：「般」の誤刻と考えられる。



### 〔二十九〕天朝服色品帶

天朝文武千官。四品以上是大紅團領。五品以下是鴉青團領。公服也是一般。都有補子。文官一二品是仙鶴錦雞。三四品是孔雀雲鴈。五品是白鷗。六七品是鷺鷥鴻鵠。八九品是黃鸝鶴鶉。武官一二品是獅子。三四品是虎豹。五品是熊羆。六七品是彪。八九品是犀牛海馬。風憲御史是獬豸。公侯駙馬是麒麟。皇帝是日月。皇太子是龍。也有帶子。一品是玉帶。或是犀帶。二品是花金帶。三四品是素金帶。五品是花銀帶。六品是素銀帶。七品以下都是角帶。皇帝是藍田碧玉帶子。(21b3-22b1)

### 〔三十〕上下馬宴

本國使臣到京裏。有欽賜筵宴。這筵宴是禮部精膳司題本。又行手本。光祿寺擺宴。教坊司用樂工。鴻臚寺看事。喫宴的日子。使臣以下五更頭到會同館伺候。等尚書來時。都到甬道東下接。尚書進去後。廳裏更衣出來。龍牌前面站住。使臣以下後面站住。一時行望闕禮。一拜三叩頭。後頭尚書到堂裏站住。使臣以下行兩拜作揖。使臣是東邊坐下。書狀官是西邊坐下。通事以下楹外分東西坐下。動樂呈戲。行九巡酒。宴畢了。又行望闕禮。尚書上行辭拜出來。又到甬道打發尚書出來。回來教伴送官通報單。明日謝恩。尚書也是謝恩。(22b2-23b1)

### 〔三十一〕遼東宴

遼東宴是我們赴京時往來都有。城裏六衛輪者準備下飯。比京裏筵席却還好了。喫宴的日子。使臣以下都整齊帶冠。到都司門外伺候。三位大人出來。月臺上龍牌前面站住。使臣以下是後面站住。一時行望闕禮。後頭三位大人次兒宴廳上進去。朝南站住。使臣以下行兩拜作揖。使臣是東邊坐下。書狀官是西邊坐下。通事是楹外分東西坐下。動樂呈戲。行九巡酒。宴畢了。却又行望闕禮。次兒出來。(23b2-24a6)

### 〔三十二〕關內外使客騎馬

使客騎馬是口外各站裏馬乏了。却少不得騎擺鋪馬。或是貼遞馬。擺鋪馬是軍家的馬。五十匹撥了來。在站裏一箇月答應使客了。貼遞的馬是只怕那擺鋪馬不勾。又貼二十五匹。也是一箇月換班。口內是各站裏馬夫驢夫出錢雇馬。答應使客。又有南馬。南馬是南邊富饒地方使客。不往來的去處撥了。人馬來住<sup>5</sup>大路。答應使客了。(24a7-25a1)

### 〔三十三〕夷齊廟

夷齊廟是在永平府北邊十里多地。那廟城門上。寫了仁賢舊里。後面有箇揖遜堂。那堂裏有夷齊的塑像。北邊也有清風臺採薇亭。又有島子裏孤竹君的廟。夷齊是孤竹君的兩箇兒子。他的父親要立叔齊為君。後頭父親沒了。伯夷讓他叔齊說。父命為尊。可以為後。叔齊說。天倫為重。決不可更改。兩箇公子都不肯為君。走出去了。國人沒奈何。立他第二的公子為君。後頭聽得文王的作興出來。見武王動兵馬。攔着馬苦諫。左右人要害他。太公說。這是

<sup>5</sup> 「住」：「往」の誤刻と考えられる。

真義士了。決不可害他。扶他去了。後頭藏身首陽山。挑拔山菜喫了。却說義不喫周粟。遂餓死了。如今永平府灤河西巖上起廟。春秋欽賜兩祭。(25a2-26a3)

#### 〔三十四〕醫巫閭山

醫巫閭山是廣寧城外西邊五里地。有北鎮廟。這是天下北鎮山。那山上有聖水盆。天寒不凍。又有仙人巖。在前戶部給事中夏欽。在這山裏學神仙之術。因此說他醫巫先生。這山外頭。三衛韃子開馬市場。(26a4-26b2)

#### 〔三十五〕廣寧衛衙門

廣寧衛是在遼東地方。在前是有三堂。太監摠兵巡撫等衙門。如今革了太監衙門。只有都摠兵都御史兩堂大衙門。都摠兵是鎮守遼東二十五衛的兵馬。都御史是分守遼東。兼察軍務。又有戶部郎中分差遼東。管者軍糧。又有守備指揮衙門。管廣寧左右中四衛。又有遊擊衙門。口外地方都屬在廣寧衛了。(26b3-27b4)

#### 〔三十六〕北京公幹

我們到京裏。第二日鴻臚寺遞了報單。第三日見朝見堂後。見了儀制司主客司。回到館裏。見提督主事。後日到主客司。驗了方物。明日謝恩。到會同館喫了下馬宴。明日謝恩兩遭。朝天宮演禮。過了節日。又喫了上馬宴。明日領了賞賜。又明日謝恩。通政司打事完的通狀。主客司裏討各處的手本。禮部主客司兵部車駕司請驗包。到車駕司討車輛馬匹廩給的關子。戶部山東司裏討脚力口糧的關子。左府裏討批文。後府裏掛号。討過關的驗帖來。車輛的關子轉行。到順天府經歷司遞運所討車來。但凡勾當都停當後。辭朝辭堂出來。(27b5-28a4)

#### 〔三十七〕東西廠

東西廠是太監管的正四品衙門。在前是東西廠。正德 皇帝荒亂。校尉每胡走亂行。擾害百姓。嘉靖初年間。革了西廠。只有東廠。屬下七百箇校尉。這校尉每民間四散。打聽不公不法的事。說知太監。太監奏 皇帝上。把那人鎖來問罪。這校尉每 皇帝動駕時跟者走。這衙門是在東華門外頭了。(28a5-28b6)

#### 〔三十八〕藏冰

天朝窖冰的事比這裏一般。每年冬天裏冰凍時。禮部精膳司預先題了窖冰的事情。各衙門行手本。錦衣衛差了校尉的餘丁。工部差了脚夫。各自準備器械。到正陽門外頭。打掃窖冰。揀了乾淨的冰兒。伐下來窖了。把門鎖了打封。把鑰匙來送了內官。到明年夏天裏頒冰時候。精膳司和管冰的太監照例支應了。(28b7-29a8)

#### 〔三十九〕災傷踏勘

災傷踏勘是天朝南北直隸十三道<sup>6</sup>。夏稅秋糧兩遭。跣地納稅。各府州縣裏差了委官。屯田長和里長等。每年水旱霜雹虫損災傷等處。仔細踏荒熟報上司。上司又報布政司巡撫等衙門。便本道布政司再踏荒熟奏聞了。若是委官每瞞報以荒為熟。以熟為荒。論罪充軍了。(29b1-30a1)

〔四十〕西北韃子

東北上有海西建州毛隣衛韃子。北邊有朵顏衛富谷衛泰寧衛韃子。也有溫化衛韃子。這都是打開元過遼東赴京。西邊有甘肅寧夏衛韃子。打喜峯口過薊州赴京。這箇韃子一年一遭。三百名進貢。也有一年兩遭。五百名進貢。這箇兩遭進貢的是。天順皇<sup>7</sup>帝回駕時。有箇功勞。所以許他進貢了。(30a2-30b3)

象院<sup>8</sup>題語終 (30b8)

<参考文献>

- 小倉進平 1940 『増訂朝鮮語學史』, 刀江書院.  
竹越孝 2005a 「朝鮮司訳院の漢學書『象院題語』について」, 『汲古』48 : 44-49.  
竹越孝 2005b 「『象院題語』の版本と冊板」, 『KOTONOHA』37 : 4-8.  
鄭光・尹世英 1998 『司譯院譯學書冊板研究』, 人文社會科學叢書 17, 高麗大學校出版部.

<付記>

ソウル大學校奎章閣藏の二版本(奎 7493, 奎 8600)については、九州大学の船田善之氏より影照本のコピーをご提供いただいた。また、「朴通事研究会」(2005.12.23)の席上において参加された諸氏から数々の有益なご教示を賜った。ここに記して謝意を申し上げる。

---

<sup>6</sup> 「道」: 乙類は「進」に誤る。

<sup>7</sup> 「皇」: 乙類はこの一字を欠く。

<sup>8</sup> 「院」: 乙類はこの一字を欠く。